

第3期長崎市子ども・子育て支援 事業計画に係るニーズ調査等業務 報告書



令和6年3月

目次

第1章 現状の分析

I 現状の分析

1 子ども・育て支援制度の現状.....	1
1)国の少子化対策の取組.....	1
2)子ども・子育て支援新事業の概要.....	3
3)長崎県の取組.....	7
2 長崎市の現状.....	11
1)人口.....	11
2)出生数と合計特殊出生率.....	12
3)世帯数.....	13
3 現状からの推計と考察.....	14
1)将来人口.....	14
2)出生数と合計特殊出生率.....	15
3)園児数.....	16
4)小学校・教育・保育提供区別 12歳未満人口.....	17
4 教育・保育提供区別 12歳未満人口の推計.....	20

第2章 アンケート調査

I 調査概要

1 . アンケート調査の目的.....	26
2 . 実施期間.....	26
3 . 調査対象.....	26
4 . 抽出方法.....	26
5 . 調査方法.....	26
6 . 有効回答数及び回収率.....	26
7 調査結果の見方.....	26

II 就学前児童アンケート

1.属性.....	28
【問1】(1)お子様の生まれた年を選択してください。(2)お子様の生まれた月を選択してください.....	28
【問2】お住まいの小学校区の番号を記入してください.....	29
2.設問回答内容.....	31
【問3】この調査票にご回答いただく方を選択してください.....	31
【問4】宛名のお子様の保護者はどなたですか.....	32
【問5】宛名のお子様の子育てを主に行っているのはどなたですか.....	33
【問6】宛名のお子様の子育てをする上で、気軽に相談できる人はいますか.....	34
【問7】日頃、宛名のお子様を預かってもらえる親族・知人はいますか.....	35
【問8】宛名のお子様の保護者の就労状況をご回答ください.....	37
【問9】宛名のお子様は現在、幼稚園、保育所、認定こども園等の「定期的な教育・保育サービス」を利用していますか.....	44
【問10】【問9】で利用していないを選択した方は、理由は何ですか.....	46
【問11】宛名のお子様は、年間を通じて平日のような教育・保育サービスを定期的に利用していますか.....	47
【問12】現在利用されているサービスを選んだ理由は何ですか.....	52
【問13】現在利用している保育サービスの内容に満足していますか.....	53
【問14】この1年間に、宛名のお子様は病気やケガで通常の保育サービスを利用できなかった場合の対応について、当てはまるものを全て選択してください.....	55
【問15】【問14】で「父親や母親が仕事を休んだ」を選択したかたにうかがいます.....	57
【問16】現在の利用の有無に関わらず、宛名のお子様の平日の教育・保育サービスとして、定期的に利用したいと思うサービスは何ですか.....	59
【問17】宛名のお子様の「土曜と日曜・祝日」の定期的な教育・保育サービスの希望について、ご回答ください.....	61
【問18】宛名のお子様の夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育サービスの利用を希望しますか.....	68
【問19】宛名のお子様について、保護者の私用、通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用しているサービスはありますか.....	70
【問20】【問19】で利用していないを選択した方は理由は何ですか.....	74
【問21】宛名のお子様について、保護者の私用や通院、不定期の就労等の目的で一時的に利用したいですか.....	76

【問22】この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、家族の病気など)により、 宛名のお子様を泊りがけで家族以外に預けなければならないことがありましたか.....	80
【問23】宛名のお子様は現在、子育て支援センターを利用していますか.....	84
【問24】【問 23】で子育て支援センターについて「利用していない」を選択した方にうかがいます。 理由は何ですか.....	86
【問25】現在、子育て支援センターを利用していないが、 今後利用したい、あるいは現在利用しているが、利用日数を増やしたいと思いますか.....	87
【問26】次の①～⑫の子育て支援サービスについて、当てはまる項目をそれぞれ一つずつ選択してください.....	89
【問27】市の中心部(まちなか)に「子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点施設」が必要だと思いますか.....	104
【問28】【問 27】で「必要だと思う」を選択した方は拠点施設に求める支援は何ですか.....	105
【問29】宛名のお子様が小学校低学年(1～3年生)のうちは、放課後(平日)の時間を どのような場所で過ごさせたいと思いますか.....	106
【問30】宛名のお子様が小学校高学年(4～6年生)のうちは、放課後(平日)の時間を どのような場所で過ごさせたいと思いますか.....	112
【問31】宛名のお子様の保護者の育児休業の取得状況をご回答ください.....	118
【問32】【問 31】で育児休業を取得していないを選択した理由は何ですか？ 父親、母親それぞれに当てはまるものを全て選択してください.....	119
【問33】理想とする子どもの数と実際にいる(予定している)子どもの数は何人ですか.....	121
【問34】あなたが理想とする子どもの数を実現するためには、どのようなことが必要と考えていますか.....	122
【問35】子どもを育てることについて、あなたはどのように思いますか.....	123
【問36】現在、子育てをする上で①～⑫について感じる頻度をそれぞれ1つ選択してください.....	125
【問37】長崎市は「子育てしやすいまち」だと思いますか.....	139
【問38】【問 37】でそう思う又はどちらかと言えばそう思うを選択した理由を記入してください.....	140
【問39】【問 37】でどちらかというとそう思わない又はそう思わないを選択した理由を記入してください.....	140
【問40】今後、どのような子育て支援が重要だと思いますか.....	141

Ⅲ 小学生アンケート

1.属性.....	143
【問1】アンケートを受け取ったお子さんの学年を選択してください.....	143
【問2】お住まいの小学校の番号を記入してください.....	143
【問3】この調査票にご回答いただく方を選択してください.....	146
【問4】宛名のお子さんの保護者はどなたですか.....	146
【問5】宛名のお子様の子育てを主にしているのはどなたですか.....	146
2.設問回答内容.....	148
【問6】宛名のお子様の保護者の就労状況をご回答ください.....	148
【問7】お子様は放課後(平日)にどのような場所で過ごしていますか.....	151
【問8】【問7】で放課後児童クラブを選択したかたは、何年生まで利用したいですか.....	154
【問9】お子さんは、平日の利用のほか土曜日や夏休み等の長期休暇中に 放課後児童クラブを利用していますか.....	156
【問10】放課後児童クラブ(学童保育)を利用している方は満足度を①～⑨の それぞれについて1つ選択してください.....	161
【問11】放課後児童クラブ(学童保育)の利用料についてご回答ください.....	167
【問12】放課後児童クラブを利用していない方は放課後の時間に保護者が自宅にいらっしゃいますか.....	169
【問13】【問 12】で「いいえ」を選択した方は放課後児童クラブを利用していない理由は何ですか.....	170
【問14】お子様は放課後(平日)どのような場所で過ごさせたり、サービスを利用したいと思いますか.....	172
【問15】お子様について、放課後児童クラブの夏休み等の長期の休暇期間中のみ の利用希望を選択してください.....	176
【問16】子ども食堂を利用したことがありますか.....	181
【問17】市の中心部(まちなか)に「子どもや子育て家庭を総合的に支援する 拠点施設」が必要だと思いますか.....	188
【問18】【問 17】で「必要だと思う」を選択した方は拠点施設に求める支援は何ですか.....	189
【問19】理想とする子どもの数と実際にいる(予定している)子どもの数は何人ですか.....	191
【問20】あなたが理想とする子どもの数を実現するためには、どのようなことが必要と考えていますか.....	192
【問21】子どもを育てることについて、あなたはどのように思いますか.....	194
【問22】現在、子育てをする上で①～⑫について感じる頻度をそれぞれ1つ選択してください.....	195
【問23】長崎市は「子育てしやすいまち」だと思いますか.....	208
【問24】【問 23】で「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」を選択した理由を記入してください.....	209
【問25】【問 23】で「どちらかと言えばそう思わない」又は「そう思わない」を選択した理由を記入してください.....	209
【問26】今後、どのような子育て支援が重要だと思いますか.....	210

第1章 現状の分析

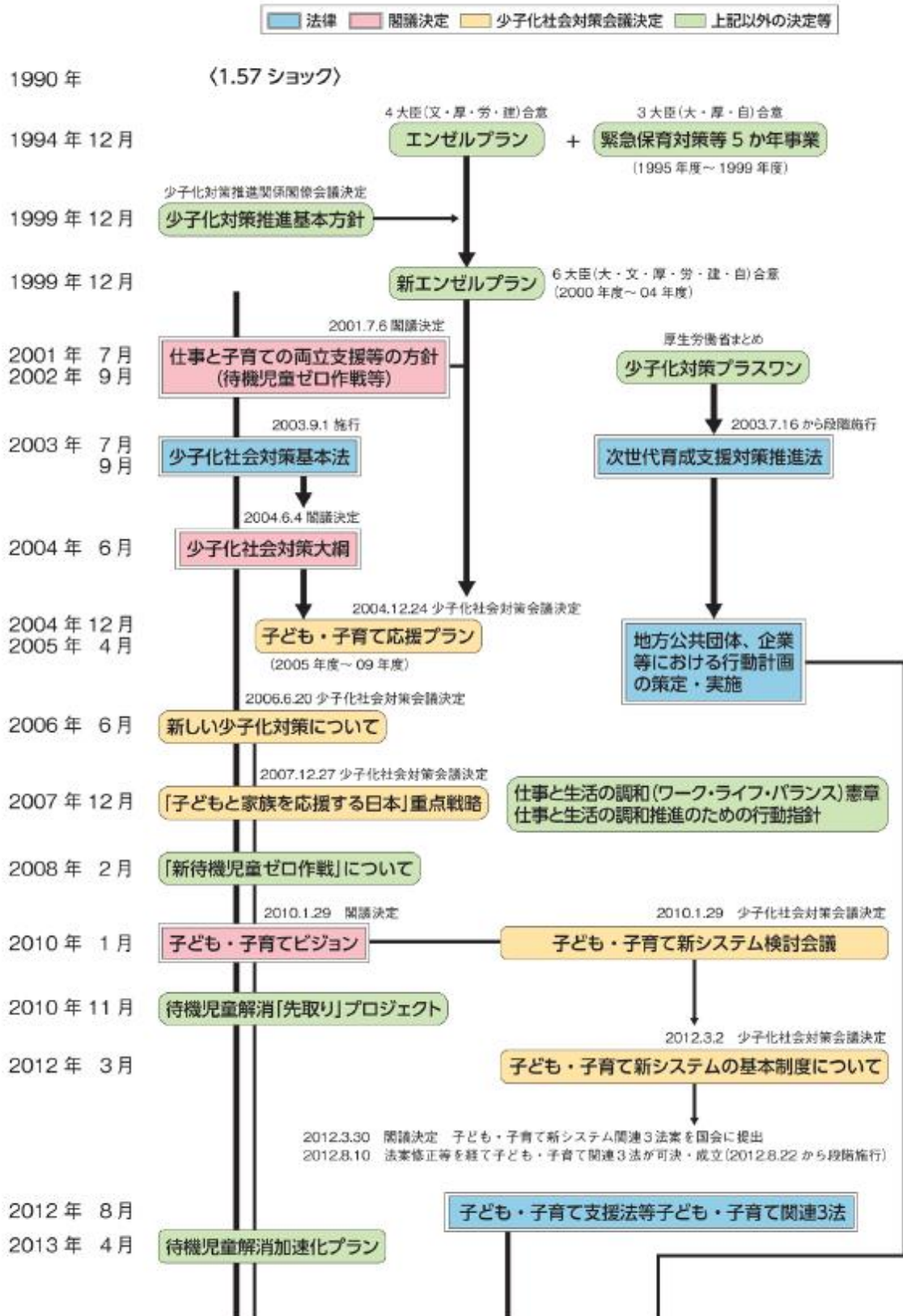
I. 現状の分析

1. 子ども・子育て支援制度の現状

1) 国の少子化対策の取組

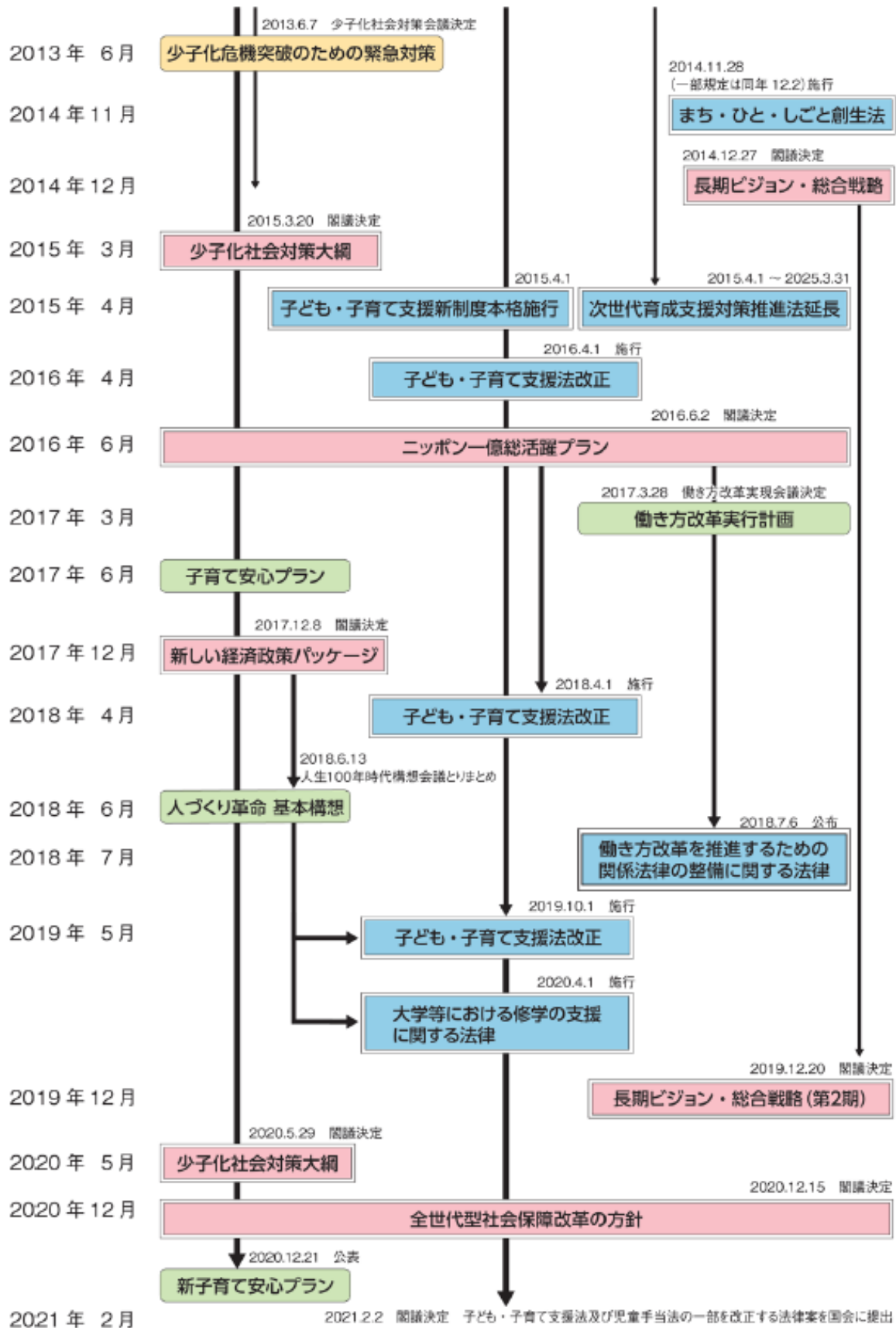
1990（平成2）年の「1.57ショック」を契機に、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを「問題」として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを生き育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始めた。以下に、これまでの国の取組の経過を整理する。

図表 1-1-1 国の取組経過



出典：内閣府資料

図表 1-1-2 国の取組経過



出典：内閣府資料

2) 子ども・子育て支援新事業の概要

〔新制度の趣旨〕

子ども・子育て関連3法^{※1}（平成24年8月成立）の趣旨は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。

※1：子ども・子育て関連3法とは、①子ども・子育て支援法②認定こども園法の一部改正法③児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法

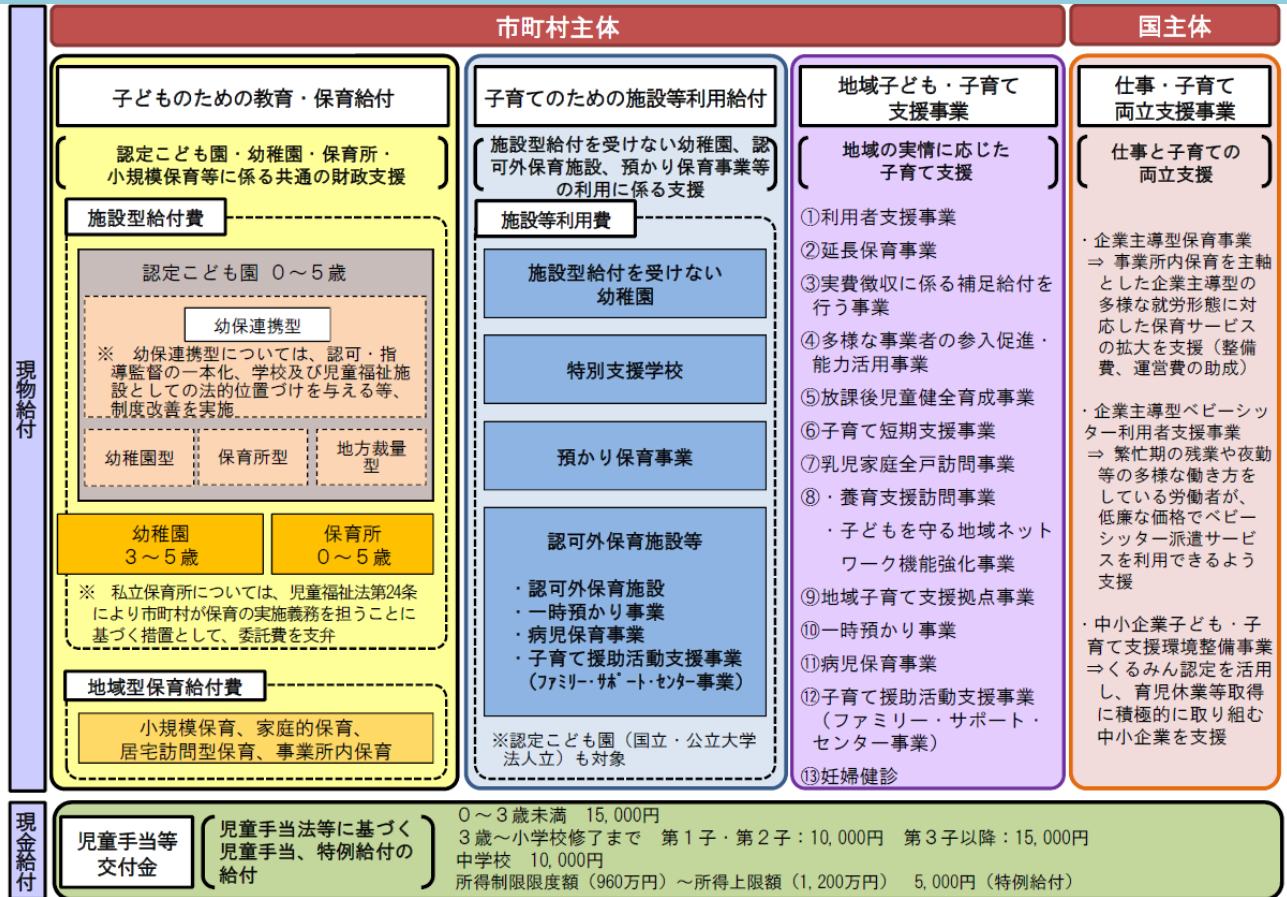
以下に、制度の主なポイント、概要図及び手続等を記載する。

〔主なポイント〕

- ① 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設
※地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応
- ② 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）
 - ・ 幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ
 - ・ 認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化
- ③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実
- ④ 市町村が実施主体
 - ・ 市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
 - ・ 国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える
- ⑤ 社会全体による費用負担
 - ・ 消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提（幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を図るためには、消費税率の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含めて1兆円超程度の追加財源が必要）
- ⑥ 政府の推進体制
 - ・ 制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備（内閣府に子ども・子育て本部を設置）
- ⑦ 子ども・子育て会議の設置
 - ・ 国に有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして、子ども・子育て会議を設置
 - ・ 市町村等の合議制機関（地方版子ども・子育て会議）の設置努力義務
- ⑧ 施行時期
 - ・ 平成27年4月に本格施行

図表 1-1-3 新制度の概要図

子ども・子育て支援新制度の概要



出典：内閣府資料

図表 1-1-4 教育・保育の利用時間を認定する認定区分

施設型給付費等の支給を受ける子どもの認定区分

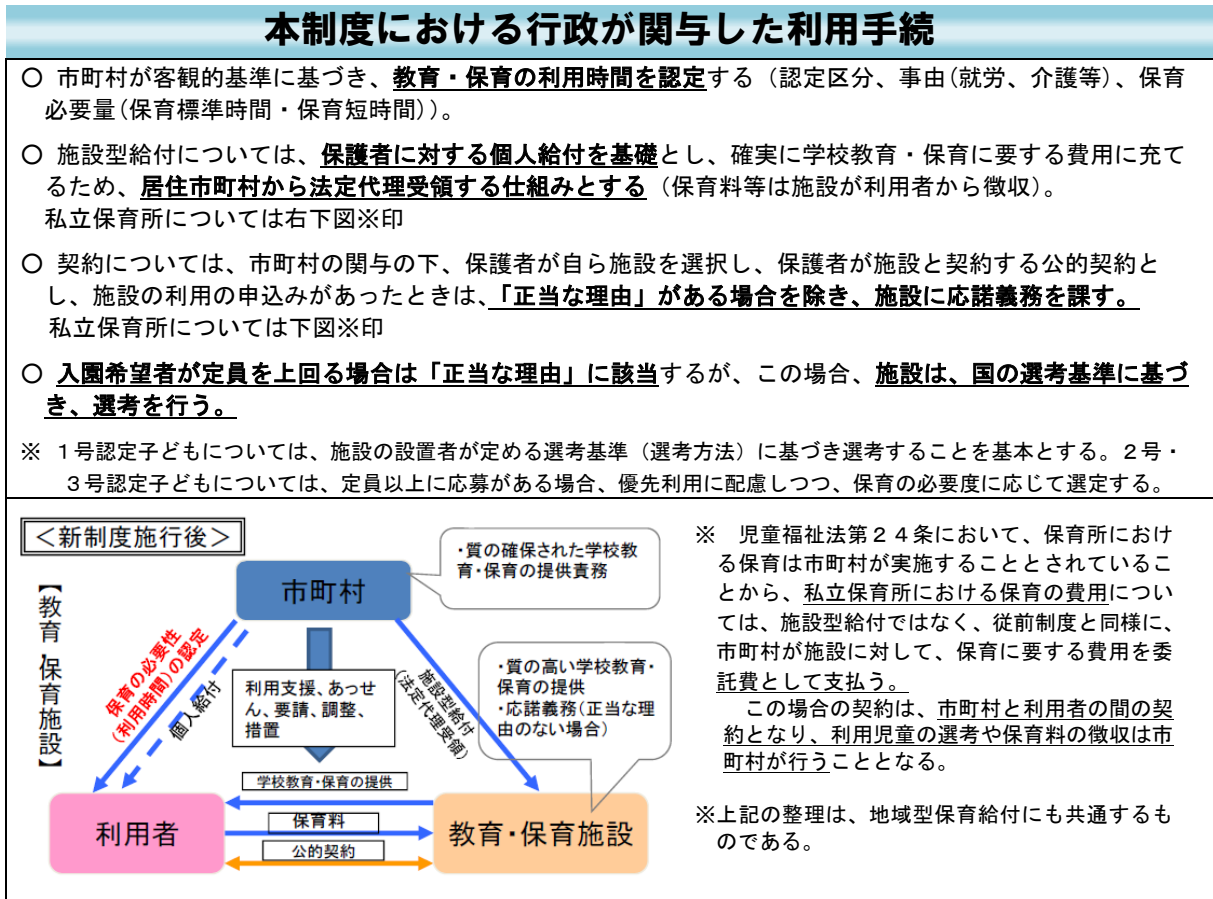
○子ども・子育て支援法では、市町村が客観的基準に基づき、教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、これに従って施設型給付等が行われる。（施設・事業者が代理受領）

認定区分	給付の内容	利用定員を設定し、給付を受けることとなる施設・事業
【1号認定子ども】 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、 <u>2号認定子ども以外</u> のもの（第19条第1項第1号）	教育標準時間（※）	幼稚園 認定こども園
【2号認定子ども】 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により <u>家庭において必要な保育を受けることが困難</u> であるもの（第19条第1項第2号）	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園
【3号認定子ども】 満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により <u>家庭において必要な保育を受けることが困難</u> であるもの（第19条第1項第3号）	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園 小規模保育等

（※）教育標準時間外の利用については、一時預かり事業（幼稚園型）等の対象となる。

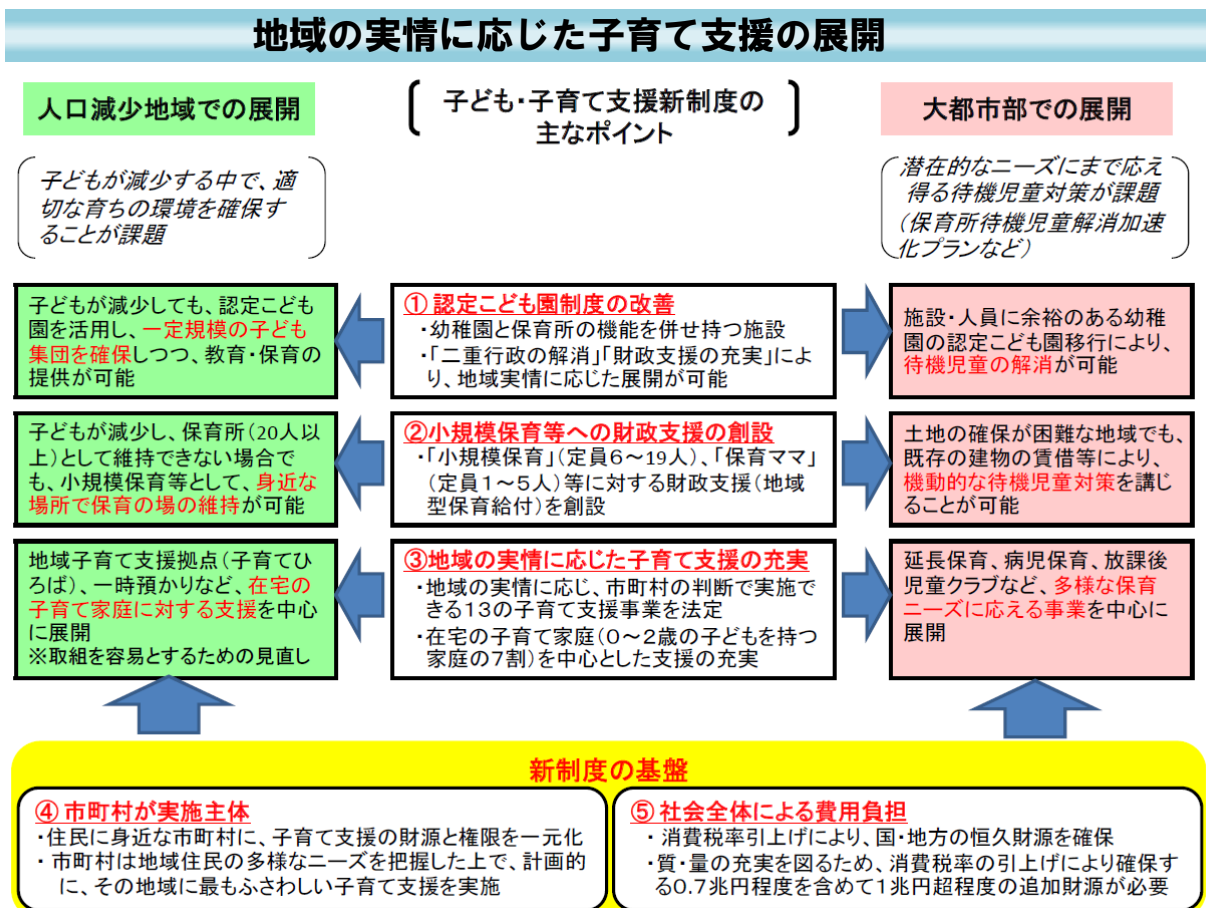
出典：内閣府資料

図表 1-1-5 新制度における手続等



出典：内閣府資料

図表 1-1-6 地域の実情に応じた子育て支援の展開



出典：内閣府資料

図表 1-1-7 国・地方の負担（補助）割合

国・地方の負担（補助）割合					
		国	都道府県	市町村	備考
施設型給付	私立	1/2 (注1. 2)	1/4 (注1. 2)	1/4 (注1. 2)	
	公立	-	-	10/10	
地域型保育給付（公私共通）		1/2 (注1)	1/4 (注1)	1/4 (注1)	
子育てのための施設等利用給付		1/2	1/4	1/4	
地域子ども・子育て支援事業		1/3	1/3	1/3	妊婦健康診査、延長保育事業（公立分）のみ市町村 10/10
(注1) 0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合（令和3年度 15.44%）を控除した後の負担割合。 (注2) 1号給付に係る国、地方の負担については、経過措置有り。					

出典：内閣府資料

〔子ども・子育て会議の設置〕

○国において有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして子ども・子育て会議を設置する（平成25年4月）

○市町村、都道府県においても地方版子ども・子育て会議を設置するよう努めることとされている。

※地方版子ども・子育て会議には、事業計画策定の審議を行うとともに、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されている。

図表 1-1-8 子ども・子育て会議の設置状況（H26. 4. 23 時点）

	設置措置済み	今後対応予定	会議体を置かない	方針未定	合計
全体	1481 団体 (82.8%)	275 団体 (15.4%)	19 団体 (1.1%)	14 団体 (0.8%)	1789 団体
11月1日時点	1271 団体 (71.0%)	486 団体 (27.2%)	15 団体 (0.8%)	17 団体 (1.0%)	1789 団体
都道府県	41 団体	6 団体	0 団体	0 団体	47 団体
市区町村	1440 団体	269 団体	19 団体	14 団体	1742 団体
うち政令市	20 団体	0 団体	0 団体	0 団体	20 団体
うち中核市	42 団体	0 団体	0 団体	0 団体	42 団体

長崎市の設置状況

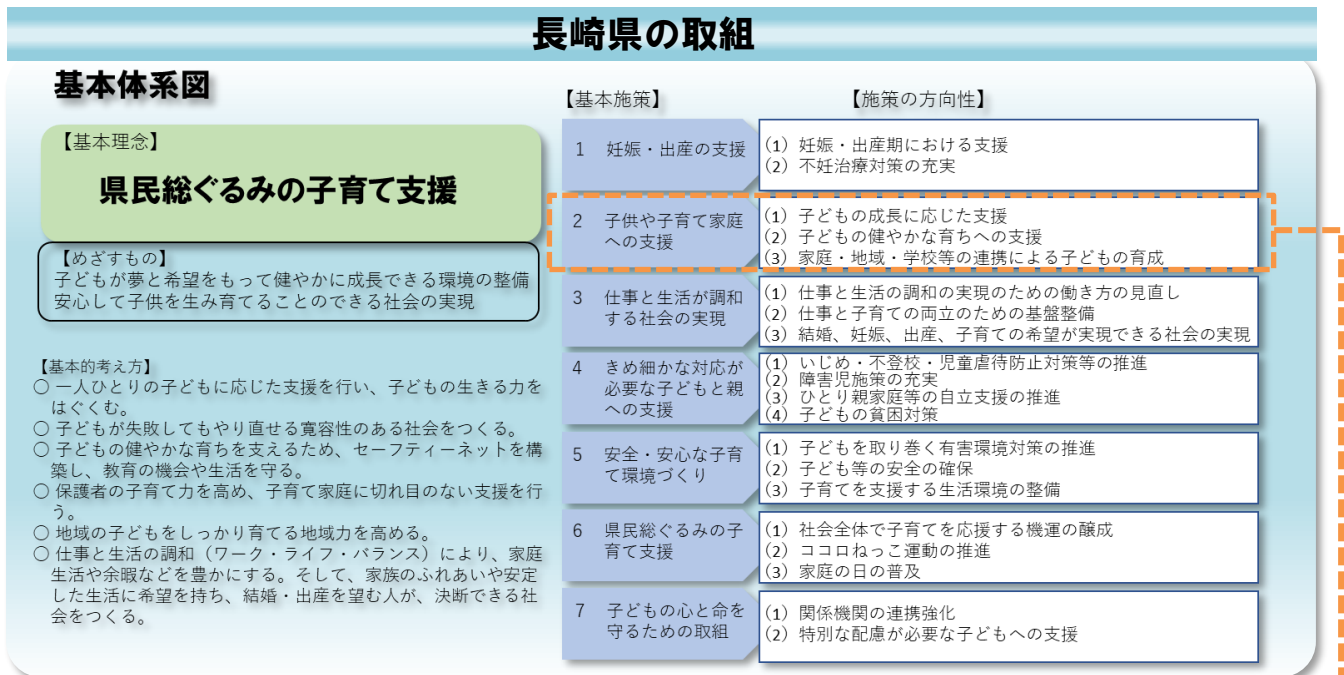
長崎市 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

- ・当初から、子ども・子育て会議を社会福祉法に基づく社会福祉審議会の児童福祉専門分科会と兼ねている。（大学准教授（教育学部）、大学講師（人文学部）、保育会会長、私立幼稚園協会会長、市PTA連合会副会長、ひとり親家庭福祉会ながさき事務局長、学童保育連絡協議会会長、民生委員・児童委員協議会副会長、長崎市医師会（小児科医会会長）等）全 19 人（令和5年度時点）

3) 長崎県の取組み

長崎県においては「長崎県子育て条例行動計画（令和2年度～6年度：令和5年10月改定）」を策定、取組みを行っており、施策の体系図と関連施策を以下に抜粋記載する。

図表 1-1-9 長崎県の取組み



※関連計画、具体的施策抜粋

1 すべての子育て家庭を対象とした子育て支援サービスの充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て家庭の交流、育児に関する相談、子育てサークル※の支援などを行う「地域子育て支援拠点※」については、職員の資質向上のための研修会を実施します。また、子育て家庭に対して支援制度の情報提供を行う「利用者支援事業」や、地域の多様な世代・団体との協働による親子の育ちを支援したり、訪問支援等を行ったりする「地域支援事業」の取り組みを促進し、その機能の強化に努めます。 ○ ファミリー・サポート・センター※の設置を促進します。また、子育てがひと段落した世代を中心とした援助会員の拡大に取り組みます。 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園において、全ての子ども・子育て家庭に、子育ての安心感や充実感を得られるような親子同士の交流の場づくり、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援事業を推進します。 ○ 妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するために、市町における子育て世代括支援センター※の設置や、きめ細かな相談支援を行う体制の整備を促進します。 ○ インターネット等を活用し、子育てに関する相談支援を強化します。

【市町における子育て世代括支援センターの設置目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
こども家庭センター設置市町数	R 4	0市町	R 6	7市町

出典：長崎県子育て条例行動計画

2 幼児期の教育・保育の充実

- 地域の実情に応じた質の高い教育・保育が総合的かつ効率的に提供されるよう、市町と連携して提供体制を確保し、一人一人の子どもへの健やかな育ちを等しく保障することをめざします。
- 子ども・子育て支援法に基づき国が定める基本指針に従い、市町子ども・子育て支援事業計画※における数値を集計したものを基本として、次の表のとおり、教育・保育の提供体制を整備します。
 - ・ 教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保に係る県が定める区域は、市町の区域とします。
 - ・ 教育・保育及び地域型保育等の提供ができるよう、必要な教育・保育及び地域型保育を行う者を確保していきます。

【各年度における教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保】 (県計：人)

年齢区分・認定区分※ ¹ ・施設区分		R 1 実績	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
3～5 歳児 (1号認定 2号認定)	量の見込み	32,993	33,238	32,371	31,619	30,481	29,619
	1号認定	/	11,216	10,752	10,353	9,297	8,886
	2号認定		22,022	21,619	21,266	21,184	20,733
	確保方策	/	36,861	36,624	36,599	36,417	36,190
	特定教育・保育施設※ ²		31,878	31,642	31,617	32,179	31,952
	1号認定		10,181	10,013	9,944	10,018	9,957
	2号認定		21,697	21,629	21,673	22,161	21,995
	その他の施設		744	743	743	493	493
	確認を受けない幼稚園		4,239	4,239	4,239	3,745	3,742
0～2 歳児 (3号認定)	量の見込み	18,496	17,608	17,576	17,522	16,893	16,924
	確保方策	/	17,829	18,222	18,568	18,272	18,585
	特定教育・保育施設		17,028	17,422	17,767	17,393	17,707
	地域型保育		356	355	356	361	360
その他の施設	445		445	445	518	518	
教育・保育に従事する者の必要見込人数		6,628	6,437	6,369	6,305	6,079	6,026
教育・保育に従事する者の確保方策		/	6,437	6,369	6,305	6,079	6,026
教育・保育の確保方策に関して県が定める数(2号認定)※ ³		/	設定しない				

出典：長崎県子育て条例行動計画

※1： 量の見込みにおける「1号認定」には、2号認定が見込まれる者のうち、教育ニーズが高く、1号認定を希望すると見込まれる者を含む。

※2： 「その他の施設」に含まれるもの

- ・ 離島・へき地等で実施する地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業等）において特例給付の対象となる満3歳以上児に係る定員相当数
- ・ 子ども・子育て支援法に基づき実施する特例保育
- ・ 上記以外のへき地保育施設
- ・ 認可化移行総合支援事業補助対象施設

※3：「教育・保育の確保方策に関して県が定める数」とは、既存施設の認定こども園への移行を促進するため、各施設の利用状況や認定こども園への移行に関する意向等を踏まえて、これらの施設が認定こども園に移行するために必要となる利用定員数を定めるもの。

2 幼児期の教育・保育の充実	
○	地域型保育事業において乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、市町と連携して、地域型保育事業者が連携協力を行う連携施設を確保できるよう支援します。
○	教育・保育及び地域型保育の利用を希望する者が、就労の状況など生活の実態に応じて施設等を選択できるよう、必要に応じて関係市町と協議及び調整等を行います。
○	幼稚園、保育所、認定こども園※において、それぞれが積み上げてきた経験の共有と相互理解のための連携を促進します。
○	認定こども園法の改正により、単一の施設として学校及び児童福祉施設の法的位置付けがなされた幼保連携型認定こども園※への移行を、市町と連携して支援します。
○	離島・過疎地域においては、地域の特性に応じた小規模保育施設や認定こども園の設置など、教育・保育の確保に努めます。
○	一時預かり※、延長保育、休日保育、病児・病後児保育事業など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実を図ります。
○	保育所等が通訳を活用する場合の補助や保育士の追加配置にかかる補助の活用を促すなど、外国につながる幼児を受け入れる教育・保育施設を支援します。
○	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するため、保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士※の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行うとともに、保育士養成施設と連携し、学生に対する、保育所等への現地見学や就職面談会など保育所等への就職促進を図ります。
○	県及び市町が連携して、幼児教育の振興及び子どもの健康・安全の確保、職員の研修体制の充実、処遇改善、地域の関係機関との積極的な連携・協力の推進などを進め、生きる力の基礎を培う幼児期の教育・保育の充実と保育環境の改善・充実を図ります。
○	発達障害※を含む障害のある幼児に対するきめ細かな対応を推進するため、園内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画及び指導計画の作成など、適切な支援体制の整備を推進します。
○	幼保小連携の研究成果の普及に努めるとともに、幼保小連携のための協議会設置など、市町レベルの推進体制の整備を図るよう働きかけます。また、発達において特別な配慮を要する幼児について、幼児教育相談の実施等により小学校以降の学習・生活への円滑な接続のための支援体制の整備に努めます。
○	県等が広域に、教育・保育に関する調査研究、教育・保育に携わる者の研修、市町及び教育・保育施設等に対する情報の提供及び助言その他必要な施策を総合的に実施するための拠点（「幼児教育センター」という。）を活用し、域内全体の幼児教育・保育施設の質の向上を図ります。 【保育サービスの充実の数値目標】
○	保育者の専門性の向上を図るため、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う者（「幼児教育アドバイザー」という。）の育成・配置を推進します。

【保育サービスの充実の数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
保育所等待機児童数	R 1	70人	R 6	0人
一時預かり実施施設数	H 30	482箇所	R 6	490箇所
病児・病後児保育実施施設数	H 30	40箇所	R 6	45箇所
認定こども園※の設置数	H 30	154か所	R 6	177箇所

出典：長崎県子育て条例行動計画

3 安全安心な放課後の居場所づくり

- 授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成活動を行うとともに、就労している保護者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの質や量の充実に努めます。
- 放課後児童クラブの実施のため、小学校の余裕教室等の改修や学校敷地内専用施設の設置等に必要な経費の補助を実施します。
- 長崎県児童館等連絡協議会を通して、児童館職員の資質向上のための研修や全国の先進的な取組の情報提供などを行います。
- 放課後児童クラブの指導員に対する研修については、放課後児童支援員になるための研修を、県内の全てのクラブにおいて必要な有資格者を確保できるよう実施するとともに、現任職員に対して資質向上を図る研修を実施し、優れた人材の養成や確保及び専門性の向上等に努めます。
- 地域の様々な人々の協力を得て、放課後や土曜日等における子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を提供するため、地域子ども教室のコーディネーターや指導員等に係る研修機会の提供とその充実に努めます。また、合同研修会の開催などにより、放課後児童クラブ※と地域子ども教室※の連携を推進していきます。
- 市町において「新・放課後子ども総合プラン」の円滑な取組促進が図られるよう、県内の放課後対策の総合的なあり方についての検討の場として、「放課後子ども総合プラン推進委員会」を設置します。

【安全・安心な活動拠点（居場所）提供の数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
放課後児童クラブの設置数	H30	447箇所	R6	460箇所
子どもたちにとって豊かで有意義な環境づくりに機能していると指導者・関係者が自己評価する「地域子ども教室」の割合	H30	98.5%	R6	100%

出典：長崎県子育て条例行動計画

4 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

(4) 信頼される学校づくり

- 児童、生徒に安全な教育環境を提供するため、私立幼稚園、保育所、私立小・中・高等学校については、令和7年度末までに学校施設の耐震化の完了を目指します。また、市町立学校については、今後一層進行する校舎や体育館など学校施設の老朽化に適切に対応していくため、設置者である市町に対し、国の補助制度や有利な財政措置について周知するなど、県・市町が連携・協力を図りながら取り組みます。
- 定期的に通学路の安全点検を実施し、PTAや地域ボランティア、警察等の関係機関と連携した見守り体制を強化するとともに、通学路安全マップの作成等、児童生徒に危険箇所を具体的に把握させることにより、交通事故や不審者から守ります。

【耐震化率の数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
私立幼稚園・私立保育所・幼保連携型認定こども園の耐震化率	R1	89%	R6	100%
私立小・中・高等学校の耐震化率	R1	85.8%	R6	97%

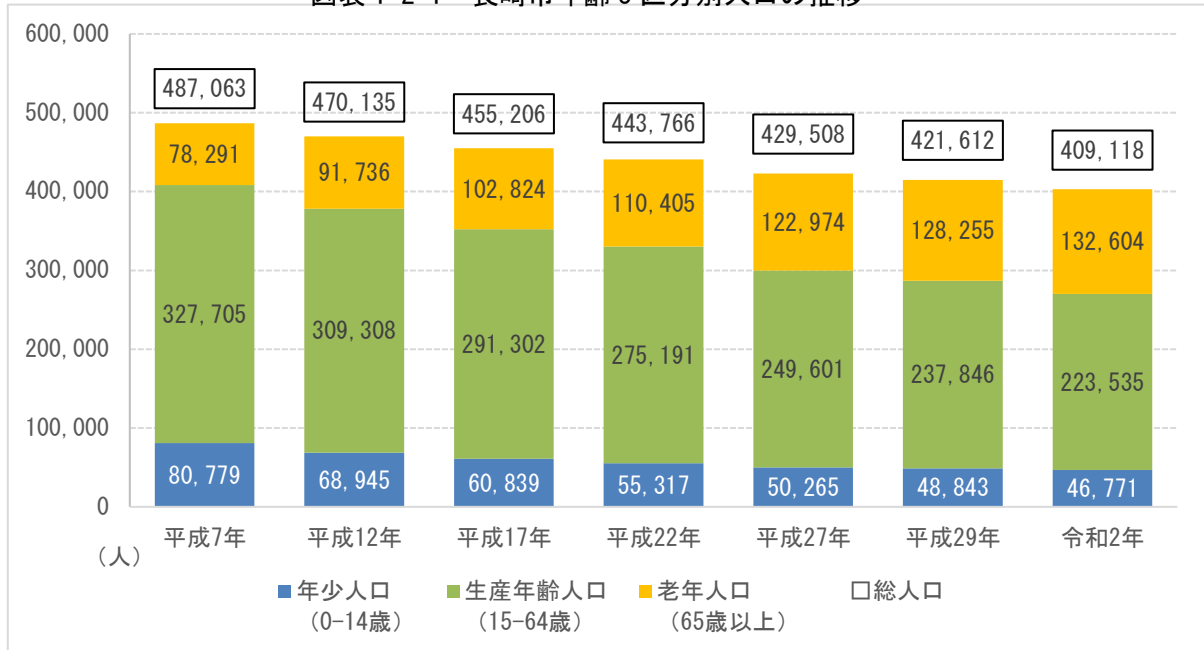
出典：長崎県子育て条例行動計画

2. 長崎市の現状

1) 人口

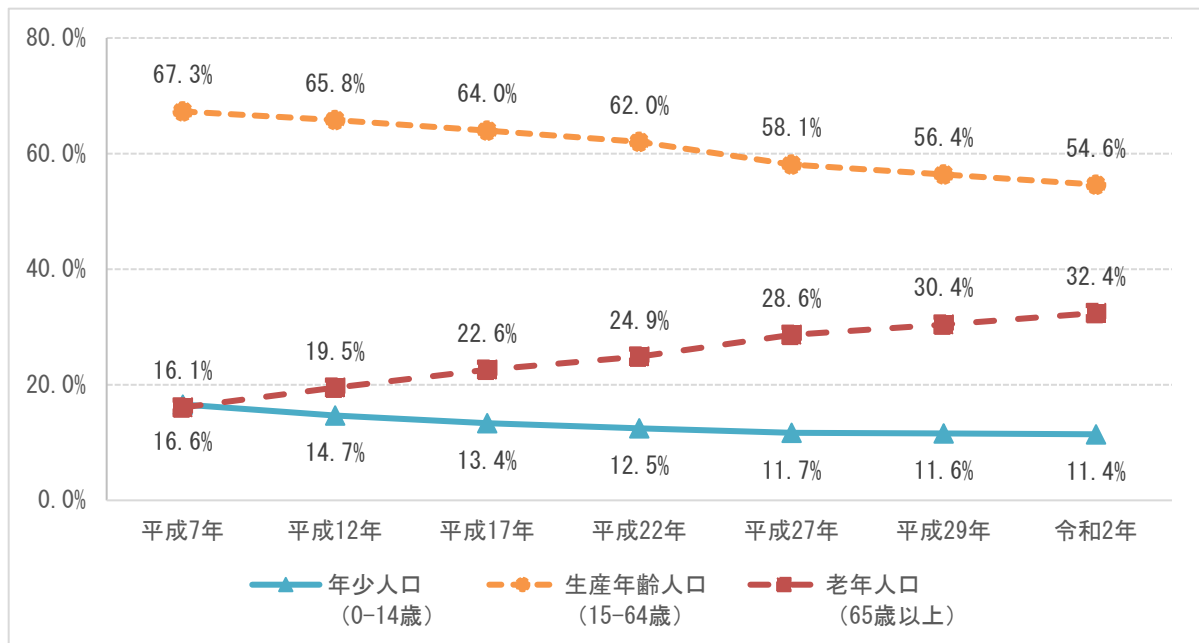
本市の人口は年々減少している。そのうち年少人口の減少生産年齢人口の減少が著しく、逆に、高齢人口は年々増加し令和2年には平成7年に比べ倍増となっている。

図表 1-2-1 長崎市年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査・長崎県異動人口調査

図表 1-2-2 長崎市年齢3区分別人口割合の推移



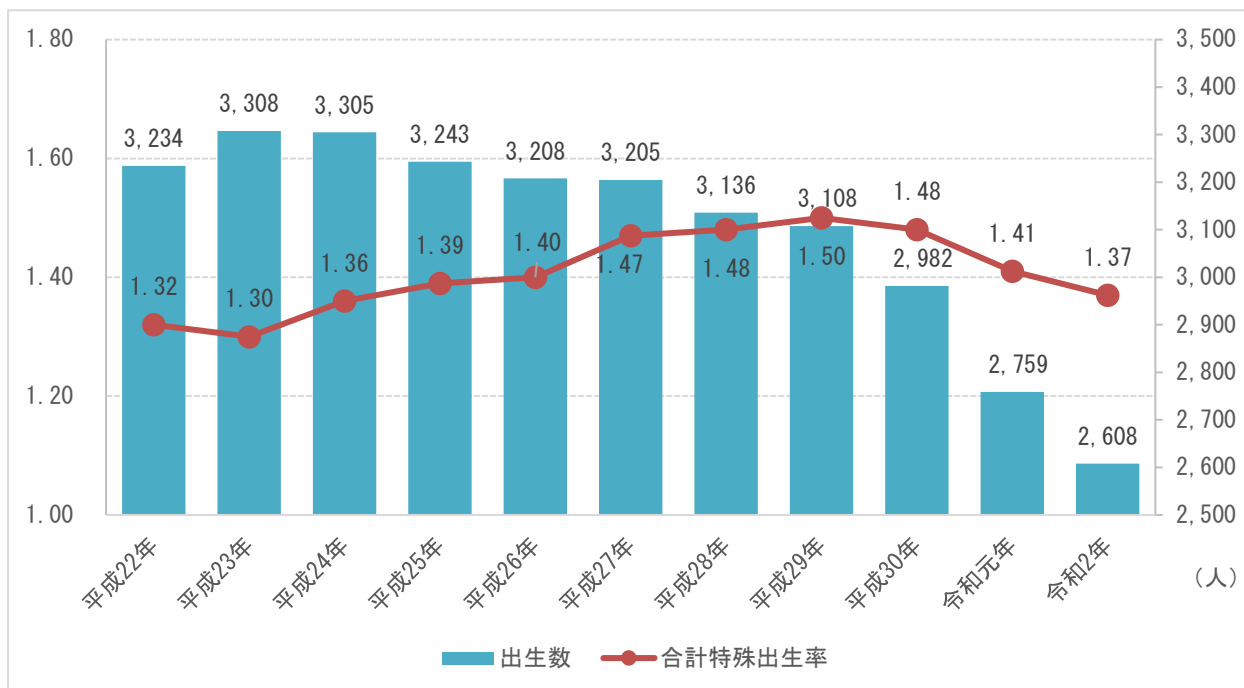
出典：国勢調査・長崎県異動人口調査

2) 出生数と合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、平成22年の1.32から上昇し、平成29年には1.50まで回復したが、以降は減少に転じ令和2年には1.37となっており、平成27年以降全国平均を上回っているものの、県平均を下回った状態が続いている。

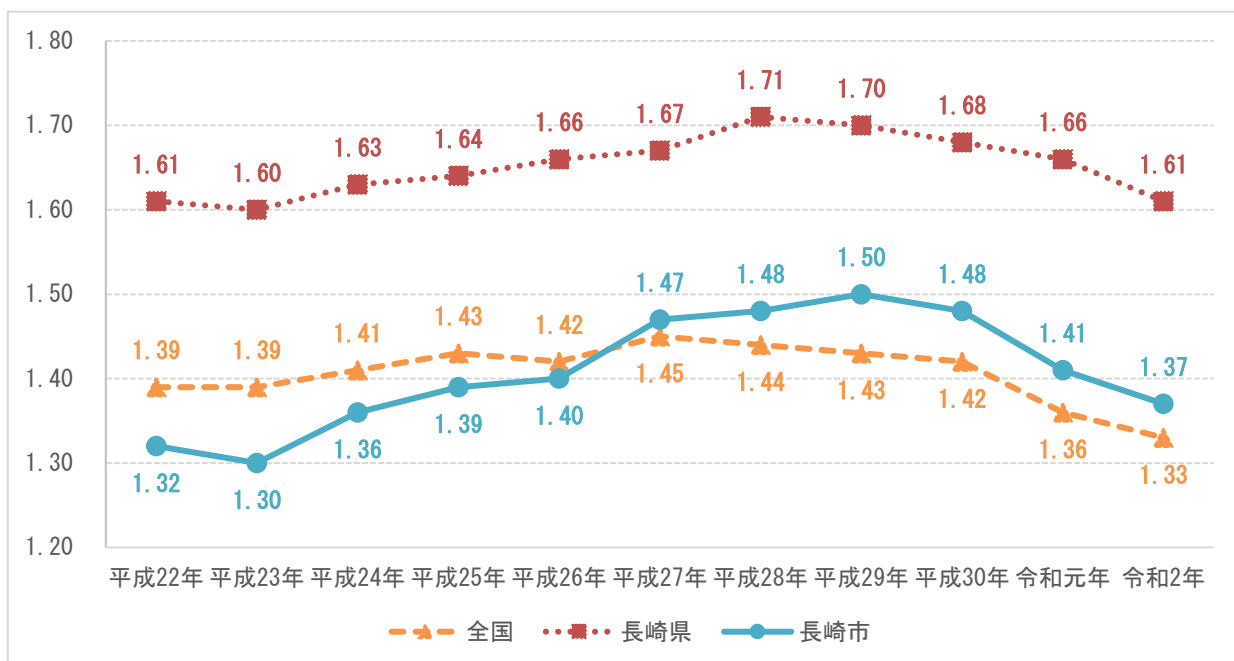
また、出生数は減少傾向にあり、令和2年は2,608人と平成22年から626人の減少となっている。

図表 1-2-3 長崎市合計特殊出生率と出生数の推移



出典：長崎県衛生統計年鑑

図表 1-2-4 合計特殊出生率の推移



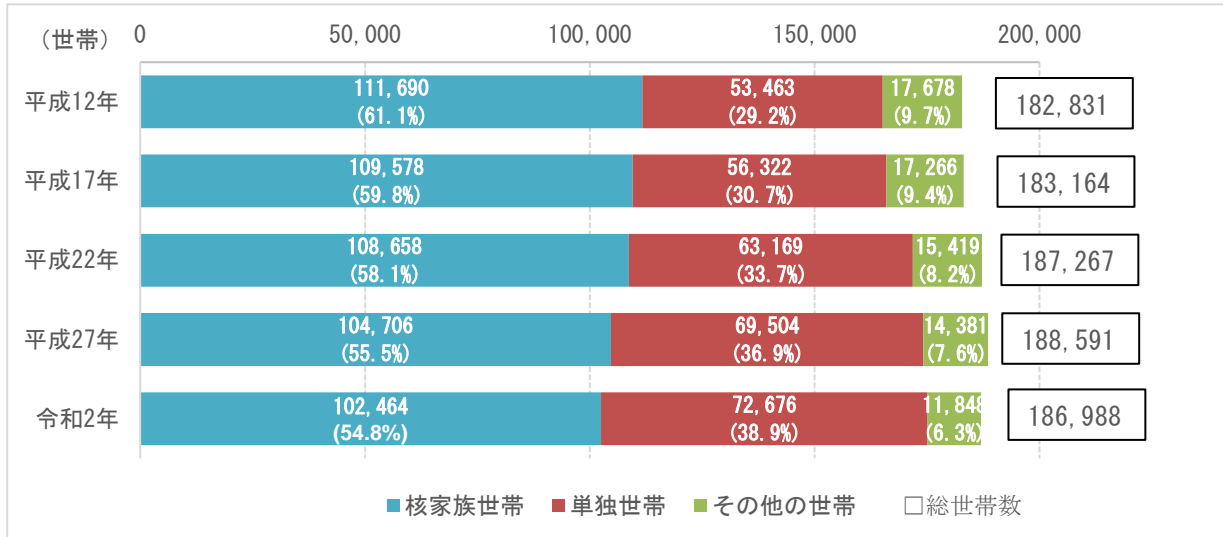
出典：長崎県衛生統計年鑑

3) 世帯数

本市の世帯は、核家族世帯は減少し、単独世帯が増加している。一方、総世帯数は増加、子供のいる世帯は減少傾向になったが、令和2年には総世帯数が減少したものの、子どものいる世帯は増加に転じている。

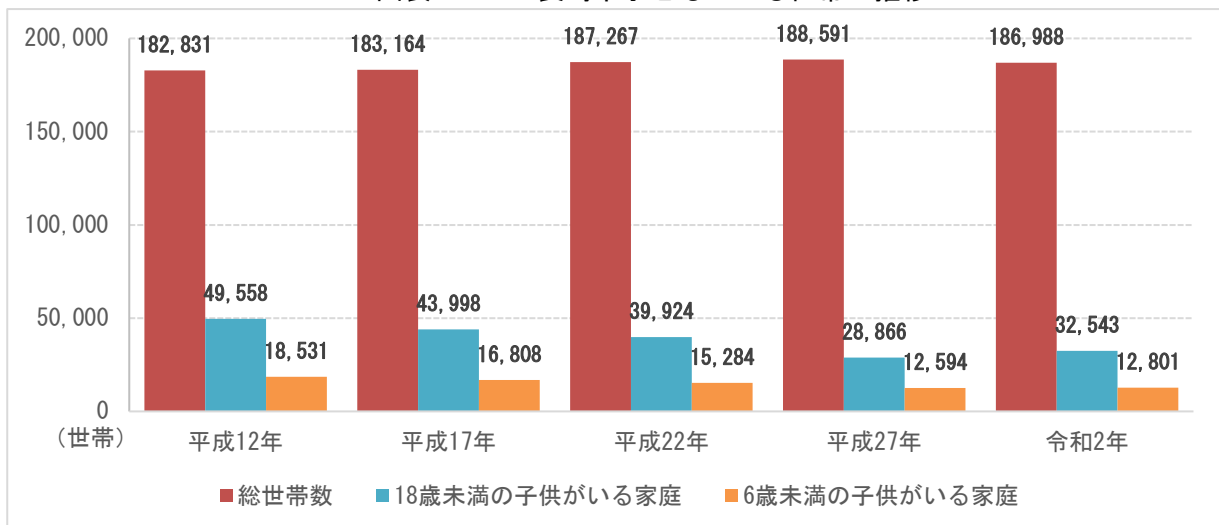
また、母子家庭、父子家庭は平成17年以降減少し、令和2年には3,148世帯となっている。

図表 1-2-5 長崎市世帯内訳の推移



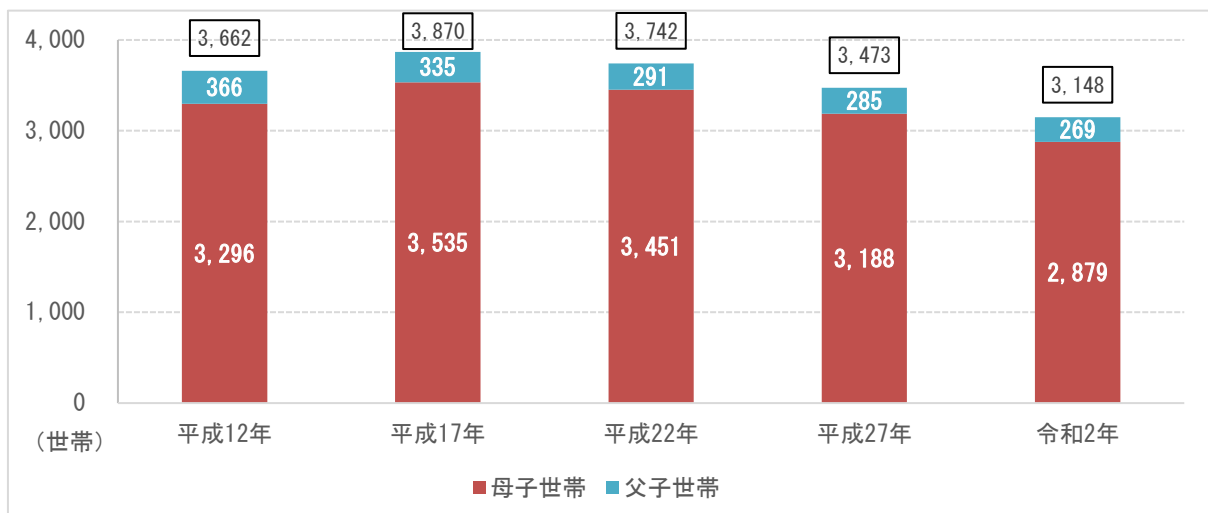
出典：国勢調査

図表 1-2-6 長崎市子どものいる世帯の推移



出典：国勢調査

図表 1-2-7 長崎市母子・父子世帯の推移



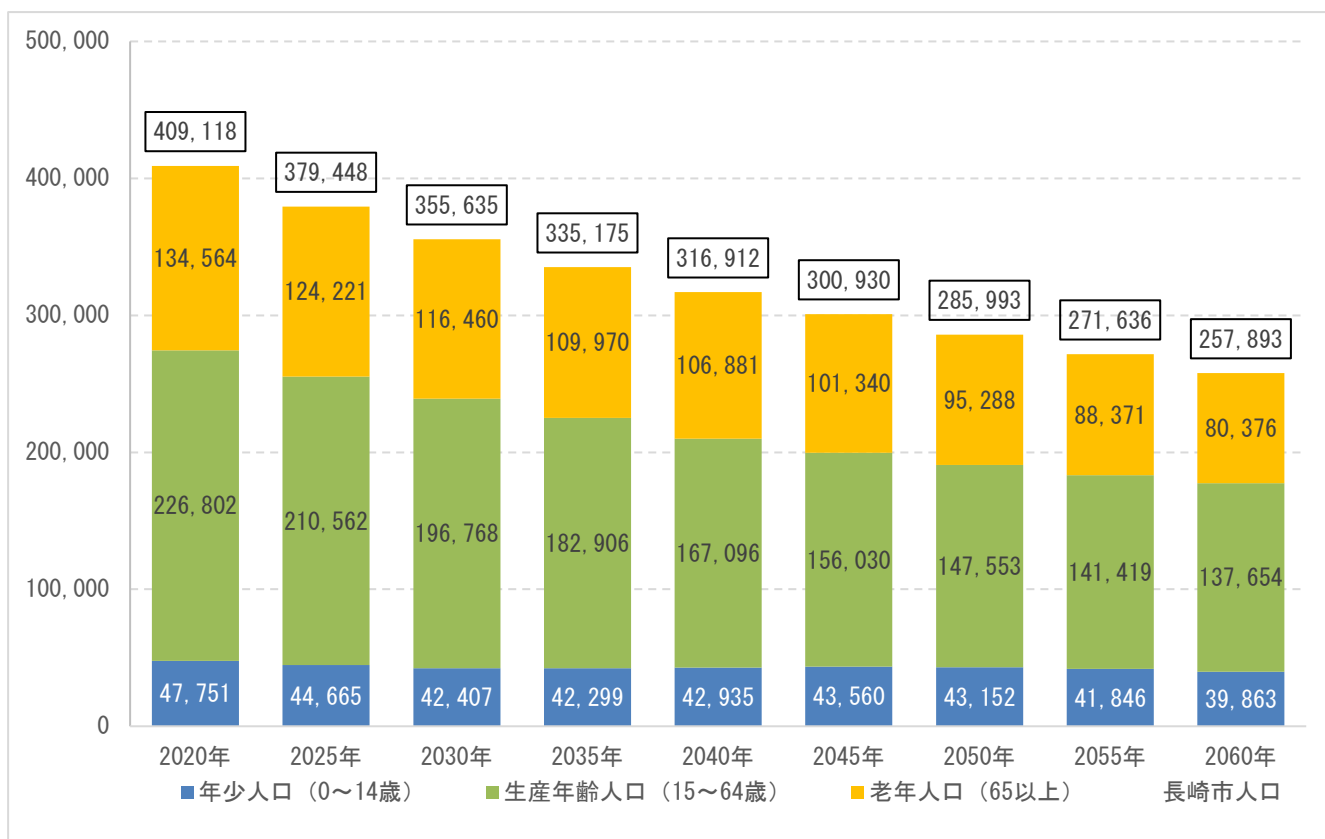
出典：国勢調査

3. 現状からの推計と考察

1) 将来人口

本市の人口は今後も減少する傾向にあり、独自推計では2060年には25万8千人程度になると推計され、人口構造は、今後少子化・高齢化が進行するとともに、人口減少に伴い生産年齢人口比率が減少する傾向にある。2060年の3区分別人口は、0歳～14歳の年少人口39,863人（15.5%）、15歳～64歳の生産年齢人口137,654人（53.4%）、65歳以上の老年人口80,376人（31.2%）と推計される。

図表 1-3-1 長崎市年齢3区分別人口推移の推計



※国立社会保障・人口問題研究所の令和5年12月公表の生残率・純移動率及び令和2年長崎市の合計特殊出生率1.37から令和22年目標値2.00へ均等に増加した・男女別出生比（平成28年から令和2年の男女別出生比率の平均）を用いて行った独自推計

2) 出生数と合計特殊出生率

人口の置換水準といわれる合計特殊出生率は2.07であるが、本市における合計特殊出生率は令和2年に1.37であり、県平均の1.61、置換水準のいずれに対しても乖離が大きい。また、合計特殊出生率は上昇傾向にあったものの、出生数は減少傾向にあり、平成22年の合計特殊出生率1.32、出生数3,234人に対し令和2年は合計特殊出生率1.37、出生数2,608人となっている。これは、母数となる出産年齢の女性の数が減少していることも表している。

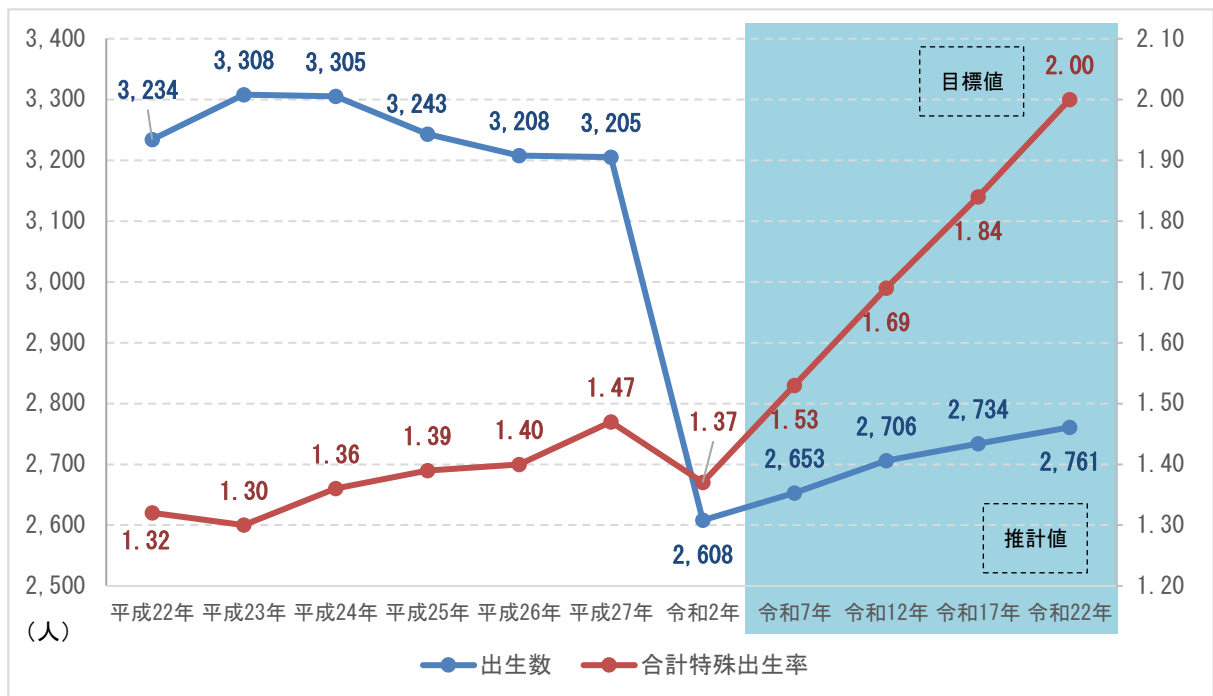
別の分析からも同様の結果が得られ、平成27年と令和2年間の合計特殊出生率（長崎県独自計算：5年間の出生数で計算）変化量の寄与度を分解（日本は婚外子が極めて少ないためこのような分解が可能）すると有配偶率（＝出産対象女性）がマイナスとなっており、出産する女性は2子以降を出産する傾向があり、有配偶者の出産数の増加により合計特殊出生率が上がっていることがわかる。

※5年合計で算出しているため平成23～27年に対し、平成28～令和2年の合計特殊出生率は0.047増加となっている。

一方、「長崎市第五次総合計画」における令和22年（2040年）目標値の合計特殊出生率2.00を達成した場合において、出生数は現在よりもやや増加すると推計される。

※合計特殊出生率が令和2年を起点とし22年の目標値まで5年ごとを均等に上昇したと仮定し推計している。

図表 1-3-2 長崎市出生数推移の推計と合計特殊出生率の推移と目標値



出典：長崎県衛生統計年鑑・長崎市第五次総合計画・長崎県独自推計

図表 1-3-3 長崎市合計特殊出生率の変化量の寄与度

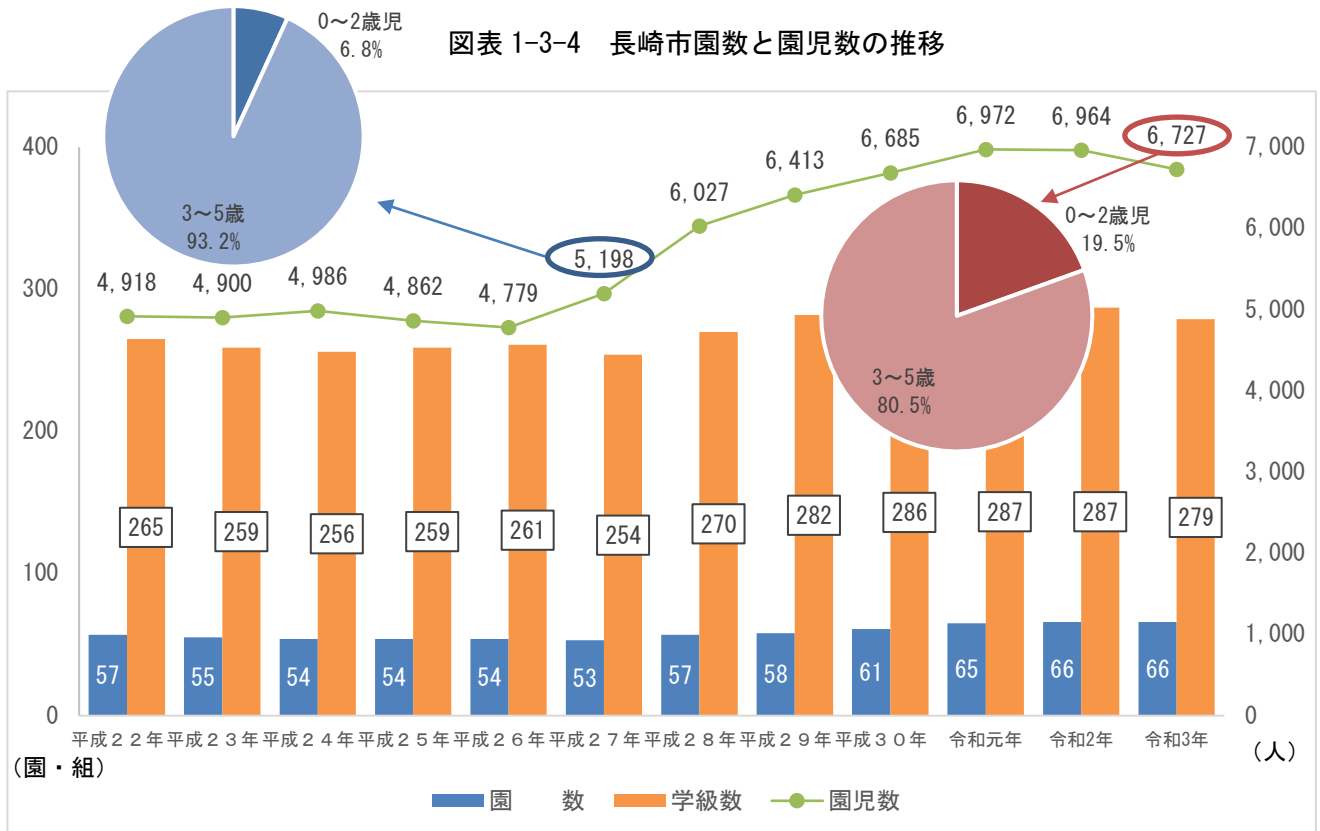
	有配偶率	有配偶出生率	第1子	第2子	第3子	合計
15～19歳	▲ 0.004	0.000	0.000	0.001	▲ 0.000	▲ 0.004
20～24歳	▲ 0.020	0.011	0.004	0.005	0.002	▲ 0.009
25～29歳	0.002	▲ 0.011	▲ 0.002	▲ 0.001	▲ 0.008	▲ 0.009
30～34歳	0.007	0.045	0.011	0.011	0.022	0.052
35～39歳	▲ 0.004	0.019	0.002	0.004	0.014	0.015
40～44歳	▲ 0.001	0.003	0.001	▲ 0.001	0.003	0.002
45～49歳	▲ 0.000	0.000	▲ 0.000	0.000	0.000	0.000
合計	▲ 0.020	0.067	0.016	0.018	0.033	0.047

出典：長崎県合計特殊出生率「見える化」分析

3) 園児数

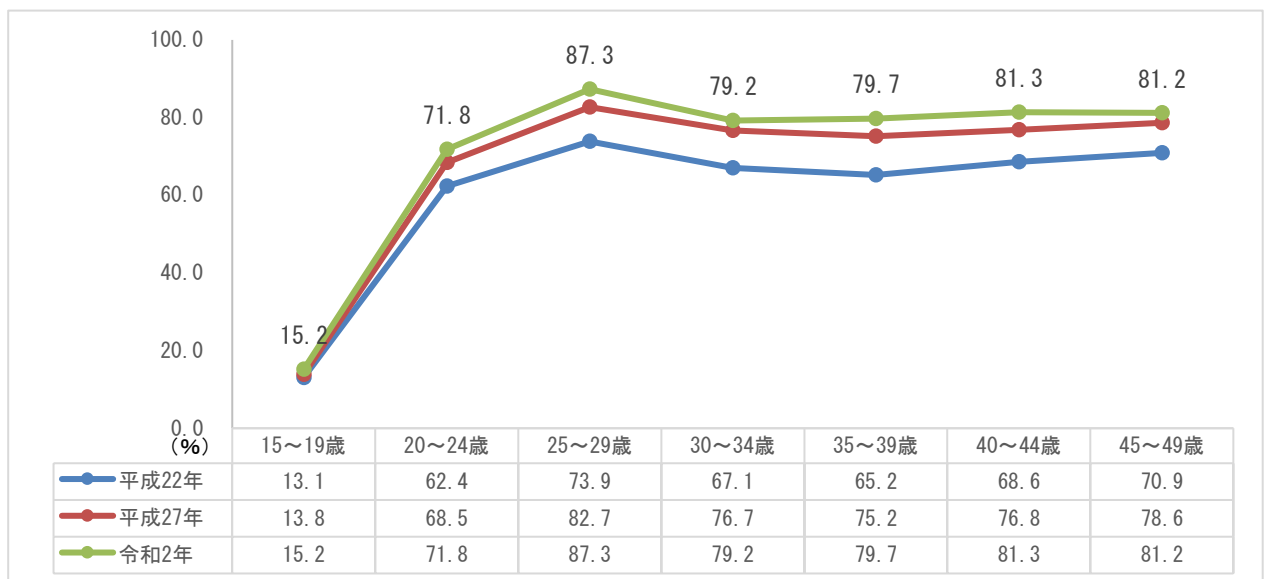
本市の園児数は、幼保連携型こども園（認定こども園）の設置された平成27年以降、急激な増加に転じ、ボトムである平成26年の4,779人と比べ令和元年には45.9%増の6,972人となったものの、令和2年以降は減少に転じている。内訳では平成27年の0～2歳児が355名、6.8%であったものが、令和3年には3.7倍の1,311人、19.5%となっている。

また、出産年齢人口である15歳～49歳の女性就業率も増加傾向にあり、合計特殊出生率及び、出生数の改善が進めば、今後も0～2歳園児の増加が見込まれる。



出典：長崎県統計年報

図表 1-3-5 長崎市5歳年齢別女性就業率の推移



出典：国勢調査

4) 小学校・教育・保育提供区別 12 歳未満人口

長崎市の 12 歳未満の人口は平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 4 月 1 日の 5 年間で 39,668 人から 34,729 人へと▲4,939 人 (12.5%) 減少している。以下の表は、長崎市こども部資料に基づき校区毎の増減を示したものであるが、増加率の最も高いのは「鳴見台小学校」の 56.0% (413 人)、以下「古賀小学校」が 4.2% (31 人)、「南長崎小学校」が 2.4% (9 人) と続いており、増加した小学校区は 5 校区であった。一方、減少率が最も高いのは「神浦小学校」の▲51.1% (▲24 人)、以下「南小学校」が▲50.0% (▲8 人)、「伊王島小学校」が▲39.3% (▲11 人) と続いており、減少した校区は 61 校区となっている。

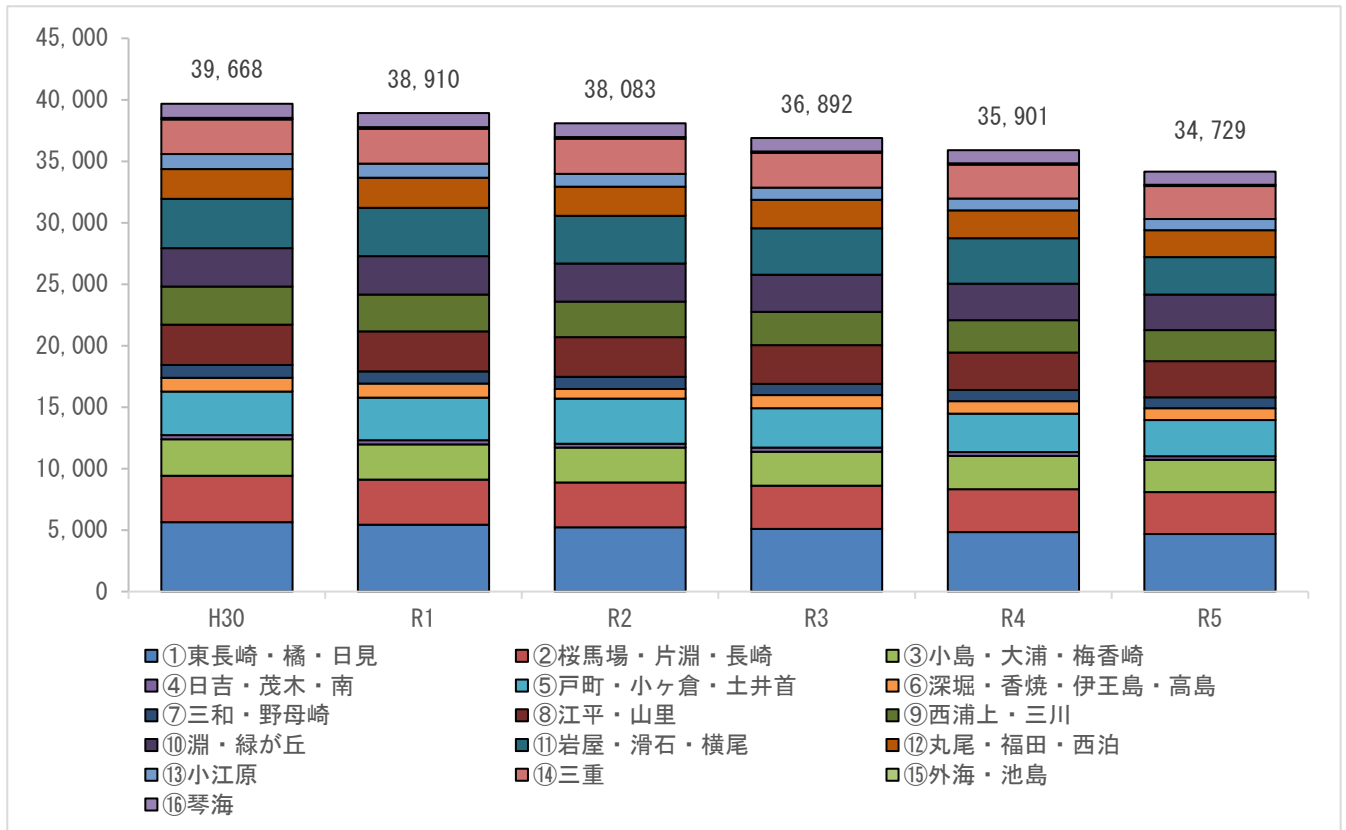
図表 1-3-6 小学校校区別 12 歳未満人口推移

番号	校区名	H30	R5	増減数	増減率	番号	校区名	H30	R5	増減数	増減率
1	戸石小学校	1,101	965	-136	-12.4%	35	川平小学校	59	0	R2/3 月閉校	
2	古賀小学校	738	769	31	4.2%	36	高尾小学校	924	896	-28	-3.0%
3	矢上小学校	1,033	879	-154	-14.9%	37	山里小学校	1,362	1,197	-165	-12.1%
4	日見小学校	658	441	-217	-33.0%	38	坂本小学校	680	621	-59	-8.7%
5	伊良林小学校	917	825	-92	-10.0%	39	銭座小学校	311	220	-91	-29.3%
6	諏訪小学校	838	736	-102	-12.2%	40	三原小学校	419	382	-37	-8.8%
7	上長崎小学校	701	617	-84	-12.0%	41	北陽小学校	647	580	-67	-10.4%
8	桜町小学校	992	951	-41	-4.1%	42	三重小学校	429	399	-30	-7.0%
9	西坂小学校	311	273	-38	-12.2%	43	畝刈小学校	1,651	1,139	-512	-31.0%
10	小島小学校	637	617	-20	-3.1%	44	女の都小学校	347	312	-35	-10.1%
11	愛宕小学校	780	733	-47	-6.0%	45	横尾小学校	661	562	-99	-15.0%
12	日吉小学校	53	38	-15	-28.3%	46	小江原小学校	403	361	-42	-10.4%
13	茂木小学校	277	245	-32	-11.6%	47	虹が丘小学校	320	320	0	0.0%
14	南小学校	16	8	-8	-50.0%	48	西山台小学校	383	325	-58	-15.1%
15	仁田佐古小学校	715	615	-100	-14.0%	49	南陽小学校	708	571	-137	-19.4%
16	大浦小学校	817	665	-152	-18.6%	50	橘小学校	901	736	-165	-18.3%
17	戸町小学校	1,505	1,234	-271	-18.0%	51	南長崎小学校	377	386	9	2.4%
18	小ヶ倉小学校	422	414	-8	-1.9%	52	鳴見台小学校	737	1,150	413	56.0%
19	土井首小学校	877	623	-254	-29.0%	53	桜が丘小学校	603	392	-211	-35.0%
20	深堀小学校	456	413	-43	-9.4%	54	香焼小学校	299	231	-68	-22.7%
21	式見小学校	132	86	-46	-34.8%	55	伊王島小学校	28	17	-11	-39.3%
22	手熊小学校	72	62	-10	-13.9%	56	高島小学校	20	17	-3	-15.0%
23	福田小学校	778	627	-151	-19.4%	57	野母崎小学校	224	191	-33	-14.7%
24	小瀬小学校	1,251	1,254	3	0.2%	58	外海黒崎小学校	77	72	-5	-6.5%
25	飽浦小学校	163	123	-40	-24.5%	59	神浦小学校	47	23	-24	-51.1%
26	朝日小学校	231	188	-43	-18.6%	60	池島小学校	2	2	0	0.0%
27	稲佐小学校	582	491	-91	-15.6%	61	蚊焼小学校	179	161	-18	-10.1%
28	城山小学校	875	884	9	1.0%	62	為石小学校	229	195	-34	-14.8%
29	西城山小学校	849	781	-68	-8.0%	63	晴海台小学校	266	244	-22	-8.3%
30	西町小学校	829	743	-86	-10.4%	64	川原小学校	131	91	-40	-30.5%
31	西北小学校	1,097	1,048	-49	-4.5%	65	形上小学校	146	107	-39	-26.7%
32	滑石小学校	685	625	-60	-8.8%	66	長浦小学校	103	99	-4	-3.9%
33	大園小学校	602	469	-133	-22.1%	67	村松小学校	892	870	-22	-2.5%
34	西浦上小学校	1,890	1,522	-368	-19.5%	68	高城台小学校	1,223	896	-327	-26.7%

出典：長崎市こども部資料により長崎交流センター作成

教育・保育提供区別にみると、増加した区域はなく、減少率が最も高いのは「⑬小江原」の▲25.5%（▲309人）、「⑮外海・池島」が▲23.0%（▲29人）「①東長崎・橘・日見」が▲17.1%（▲968人）、と続いており、長崎市東部地区、北部地区の減少数が多くなっている。

図表 1-3-7 教育・保育提供区別 12歳未満人口推移



出典：長崎市こども部資料により長崎交流センター作成

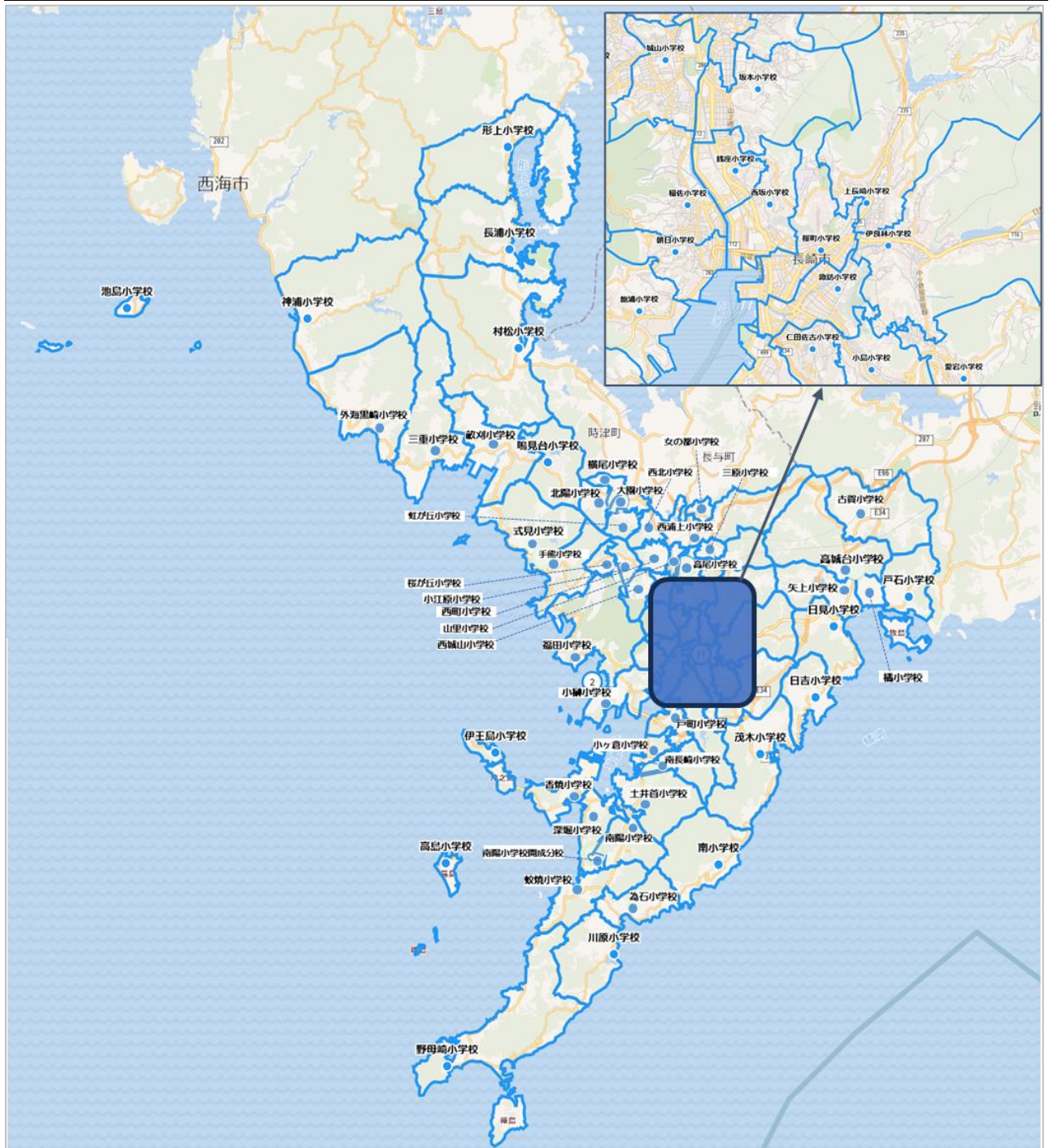
図表 1-3-8 教育・保育提供区別 12歳未満人口推移

To R5	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(H30とR5の比較)	
							増減数	増減率
①東長崎・橘・日見	5,654	5,427	5,239	5,111	4,844	4,686	-968	-17.1%
②桜馬場・片淵・長崎	3,779	3,682	3,632	3,509	3,479	3,402	-377	-10.0%
③小島・大浦・梅香崎	2,949	2,870	2,834	2,762	2,716	2,630	-319	-10.8%
④日吉・茂木・南	346	343	332	344	313	291	-55	-15.9%
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	3,535	3,461	3,658	3,189	3,125	2,939	-596	-16.9%
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	1,137	1,125	784	1,062	1,012	967	-170	-15.0%
⑦三和・野母崎	1,029	1,008	976	922	907	882	-147	-14.3%
⑧江平・山里	3,277	3,252	3,251	3,142	3,061	2,934	-343	-10.5%
⑨西浦上・三川	3,098	2,993	2,875	2,723	2,613	2,541	-557	-18.0%
⑩淵・緑が丘	3,135	3,127	3,092	3,004	2,974	2,899	-236	-7.5%
⑪岩屋・滑石・横尾	4,012	3,925	3,893	3,787	3,704	3,604	-408	-10.2%
⑫丸尾・福田・西泊	2,423	2,445	2,378	2,307	2,259	2,192	-231	-9.5%
⑬小江原	1,210	1,143	1,037	1,002	973	901	-309	-25.5%
⑭三重	2,817	2,857	2,862	2,828	2,759	2,688	-129	-4.6%
⑮外海・池島	126	125	123	111	103	97	-29	-23.0%
⑯琴海	1,141	1,127	1,117	1,089	1,059	1,076	-65	-5.7%
合計	39,668	38,910	38,083	36,892	35,901	34,729	-4,939	-12.5%

出典：長崎市こども部資料により長崎交流センター作成

図表 1-3-9 教育・保育提供区別小学校区

教育・保育提供区	小学校名
①東長崎・橘・日見	戸石小学校・古賀小学校・矢上小学校・日見小学校・橘小学校・高城台小学校
②桜馬場・片淵・長崎	伊良林小学校・諏訪小学校・上長崎小学校・桜町小学校・西坂小学校
③小島・大浦・梅香崎	小島小学校・愛宕小学校・仁田佐古小学校・大浦小学校
④日吉・茂木・南	日吉小学校・茂木小学校・南小学校
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	戸町小学校・小ヶ倉小学校・土井首小学校・南陽小学校・南長崎小学校
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	深堀小学校・南陽小学校・香焼小学校・伊王島小学校・高島小学校
⑦三和・野母崎	野母崎小学校・蚊焼小学校・為石小学校・晴海台小学校・川原小学校
⑧江平・山里	高尾小学校・山里小学校・坂本小学校・銭座小学校
⑨西浦上・三川	西浦上小学校・川平小学校・三原小学校・女の都小学校・西山台小学校
⑩淵・緑が丘	稲佐小学校・城山小学校・西城山小学校・西町小学校
⑪岩屋・滑石・横尾	西北小学校・滑石小学校・大園小学校・北陽小学校・横尾小学校・虹が丘小学校
⑫丸尾・福田・西泊	福田小学校・小榊小学校・飽浦小学校・朝日小学校
⑬小江原	式見小学校・手熊小学校・小江原小学校・桜が丘小学校
⑭三重	三重小学校・畝刈小学校・鳴見台小学校
⑮外海・池島	外海黒崎小学校・神浦小学校・池島小学校
⑯琴海	形上小学校・長浦小学校・村松小学校



出典：長崎市子ども部資料により長崎交流センター作成

4. 教育・保育提供区別 12 歳未満人口の推計

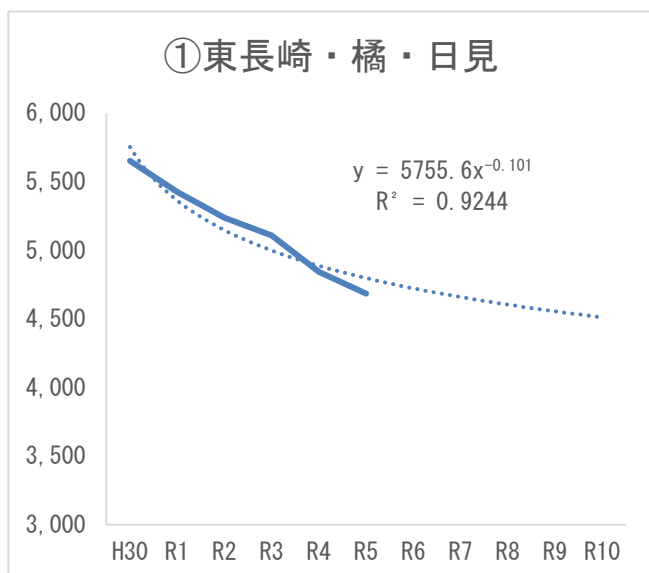
教育・保育提供区ごとの令和 10 年の 12 歳未満人口を単回帰分析により推計を行った。結果は以下の通り。

図表 1-4-1 教育・保育提供区別 12 歳未満推計人口

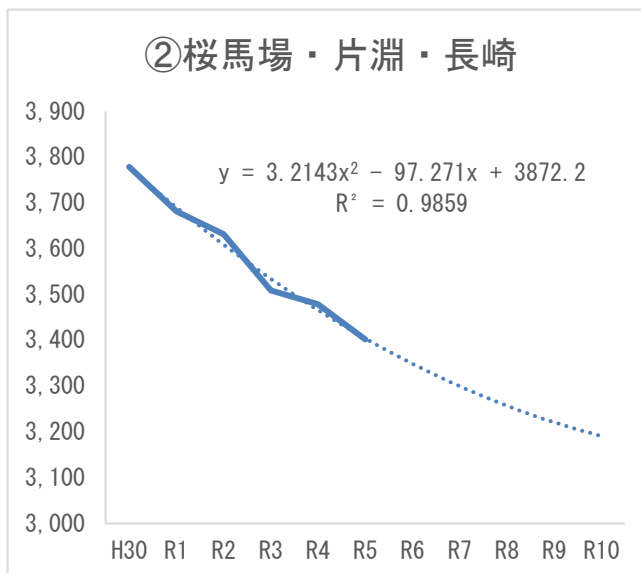
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値 (R5 と R10 の比較)		
							R10	増減数	増減率
①東長崎・橘・日見	5,654	5,427	5,239	5,111	4,844	4,686	4,401	-285	-6.1%
②桜馬場・片淵・長崎	3,779	3,682	3,632	3,509	3,479	3,402	3,189	-213	-6.3%
③小島・大浦・梅香崎	2,949	2,870	2,834	2,762	2,716	2,630	2,355	-275	-10.5%
④日吉・茂木・南	346	343	332	344	313	291	241	-50	-17.2%
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	3,535	3,461	3,658	3,189	3,125	2,939	2,302	-637	-21.7%
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	1,137	1,125	784	1,062	1,012	967	919	-48	-5.0%
⑦三和・野母崎	1,029	1,008	976	922	907	882	769	-113	-12.8%
⑧江平・山里	3,277	3,252	3,251	3,142	3,061	2,934	2,592	-342	-11.7%
⑨西浦上・三川	3,098	2,993	2,875	2,723	2,613	2,541	2,134	-407	-16.0%
⑩淵・緑が丘	3,135	3,127	3,092	3,004	2,974	2,899	2,652	-247	-8.5%
⑪岩屋・滑石・横尾	4,012	3,925	3,893	3,787	3,704	3,604	3,243	-361	-10.0%
⑫丸尾・福田・西泊	2,423	2,445	2,378	2,307	2,259	2,192	1,962	-230	-10.5%
⑬小江原	1,210	1,143	1,037	1,002	973	901	678	-223	-24.8%
⑭三重	2,817	2,857	2,862	2,828	2,759	2,688	2,549	-139	-5.2%
⑮外海・池島	126	125	123	111	103	97	65	-32	-33.0%
⑯琴海	1,141	1,127	1,117	1,089	1,059	1,076	1,063	-13	-1.2%

1) 教育・保育提供区別 12 歳未満推計

図表 1-4-2 ①東長崎・橘・日見

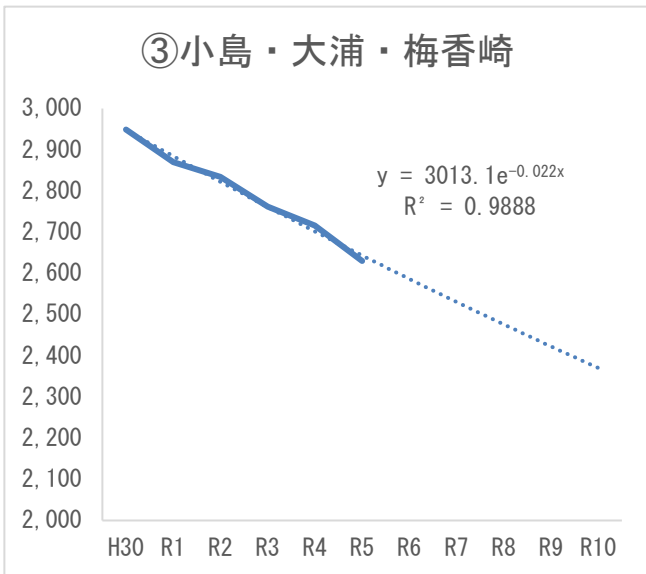


図表 1-4-3 ②桜馬場・片淵・長崎

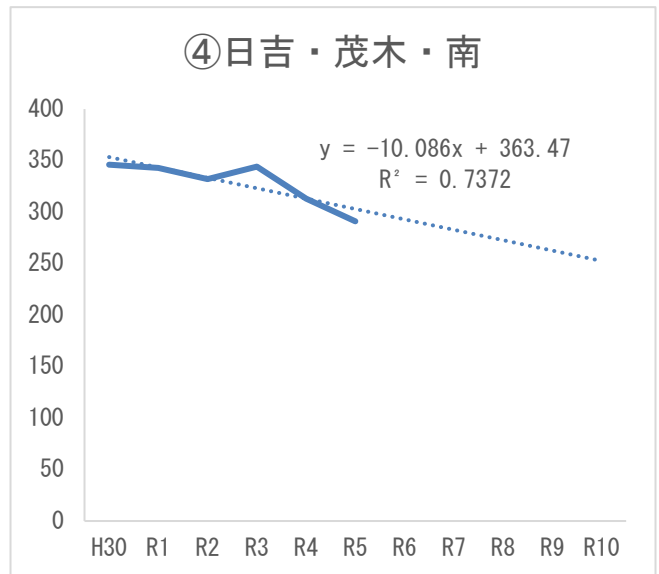


	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
①東長崎・橘・日見	5,654	5,427	5,239	5,111	4,844	4,686	4,612	4,548	4,493	4,444	4,401
②桜馬場・片淵・長崎	3,779	3,682	3,632	3,509	3,479	3,402	3,347	3,297	3,255	3,219	3,189

図表 1-4-4 ③小島・大浦・梅香崎

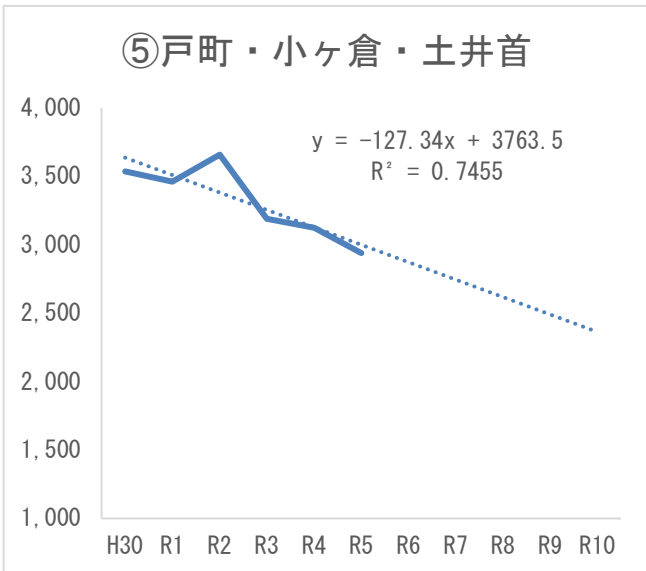


図表 1-4-5 ④日吉・茂木・南

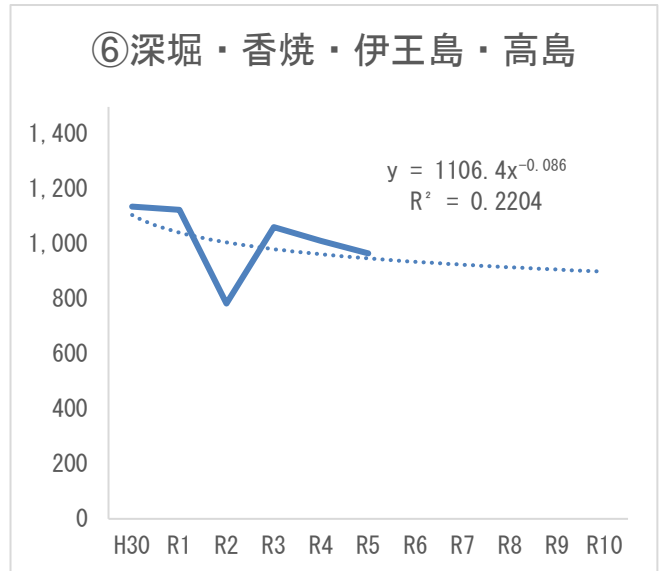


	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
③小島・大浦・梅香崎	2,949	2,870	2,834	2,762	2,716	2,630	2,573	2,516	2,461	2,408	2,355
④日吉・茂木・南	346	343	332	344	313	291	281	271	261	251	241

図表 1-4-6 ⑤戸町・小ヶ倉・土井首

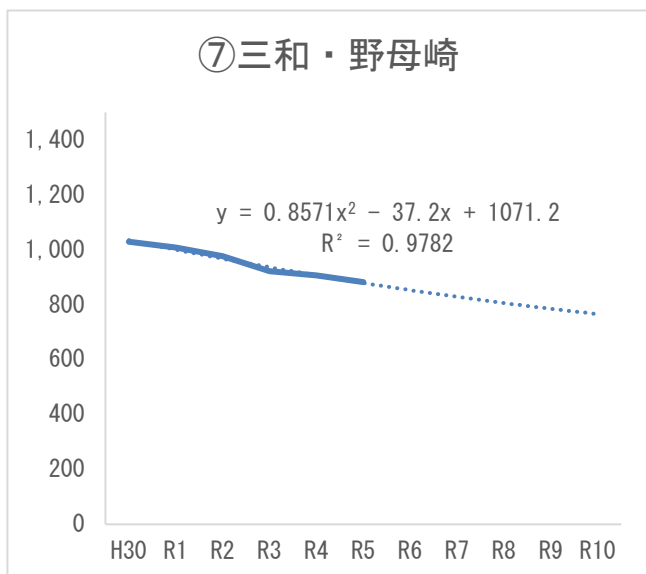


図表 1-4-7 ⑥深堀・香焼・伊王島・高島

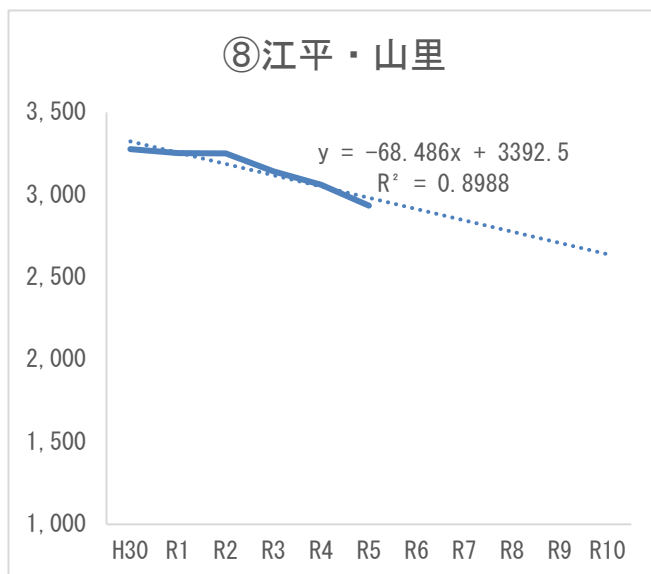


	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	3,535	3,461	3,658	3,189	3,125	2,939	2,812	2,684	2,557	2,430	2,302
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	1,137	1,125	784	1,062	1,012	967	955	944	934	926	919

図表 1-4-8 ⑦三和・野母崎

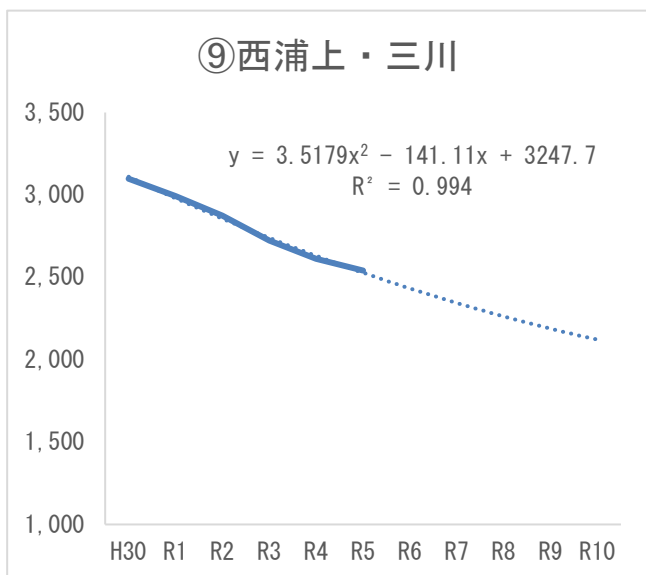


図表 1-4-9 ⑧江平・山里

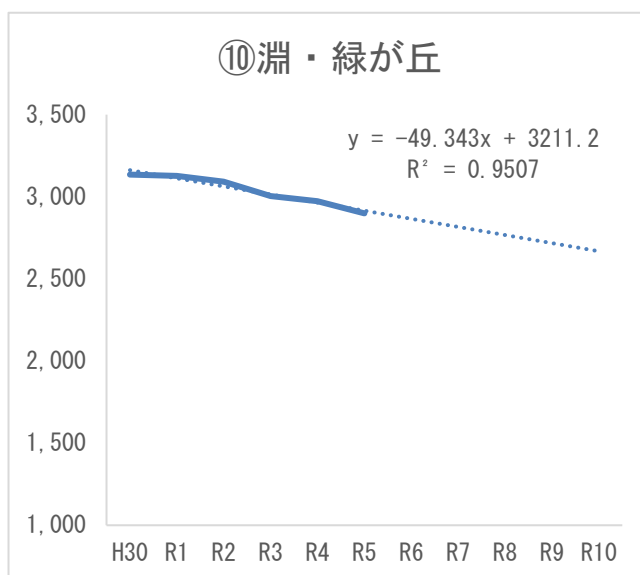


	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
⑦三和・野母崎	1,029	1,008	976	922	907	882	856	832	809	788	769
⑧江平・山里	3,277	3,252	3,251	3,142	3,061	2,934	2,866	2,797	2,729	2,660	2,592

図表 1-4-10 ⑨西浦上・三川

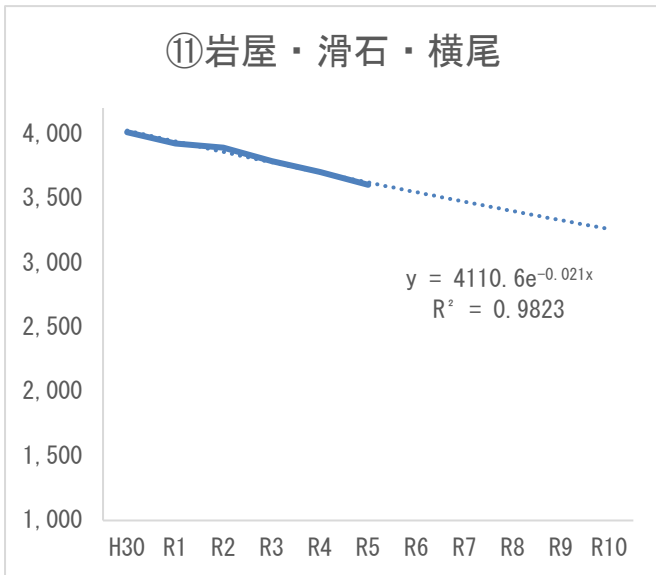


図表 1-4-11 ⑩淵・緑が丘

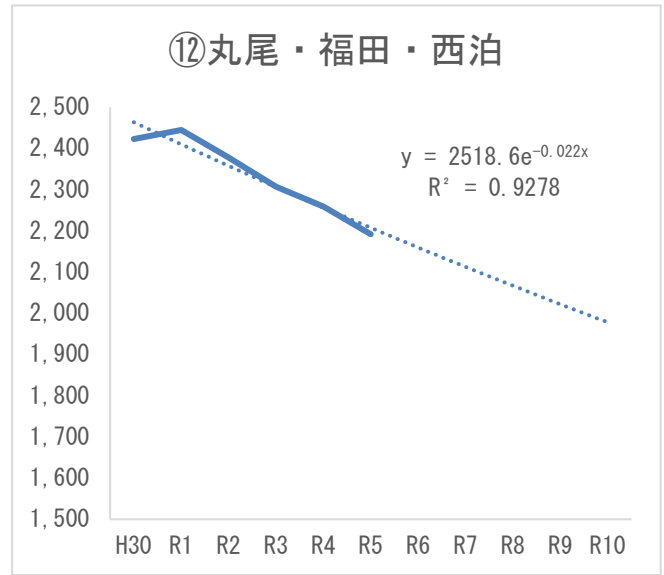


	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
⑨西浦上・三川	3,098	2,993	2,875	2,723	2,613	2,541	2,446	2,357	2,276	2,202	2,134
⑩淵・緑が丘	3,135	3,127	3,092	3,004	2,974	2,899	2,850	2,800	2,751	2,702	2,652

図表 1-4-12 ⑪岩屋・滑石・横尾

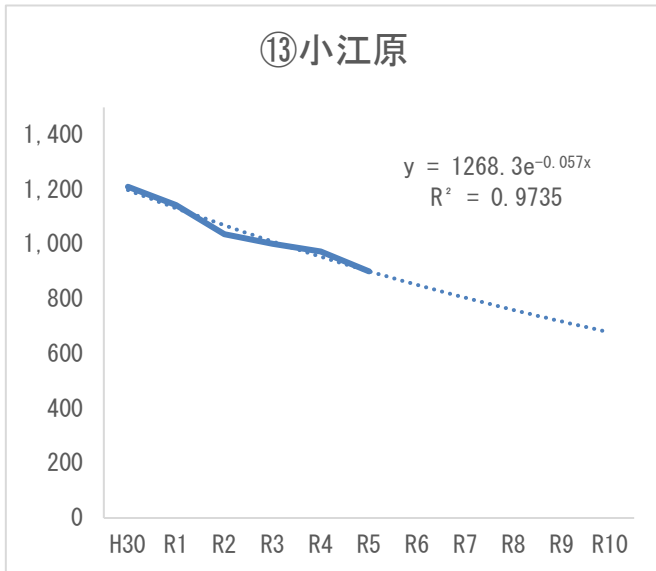


図表 1-4-13 ⑫丸尾・福田・西泊

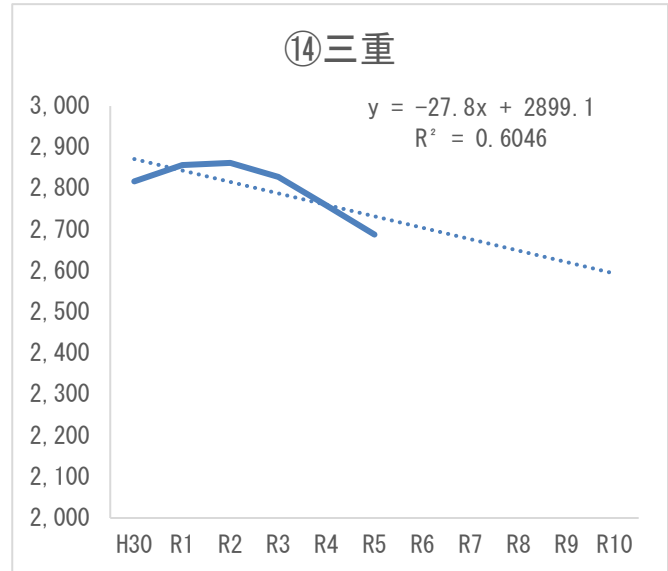


	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
⑪岩屋・滑石・横尾	4,012	3,925	3,893	3,787	3,704	3,604	3,529	3,455	3,383	3,312	3,243
⑫丸尾・福田・西泊	2,423	2,445	2,378	2,307	2,259	2,192	2,144	2,097	2,051	2,006	1,962

図表 1-4-14 ⑬小江原



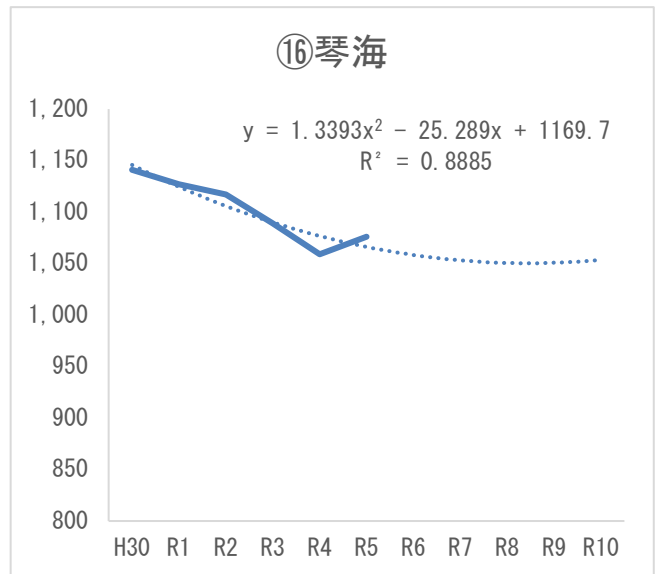
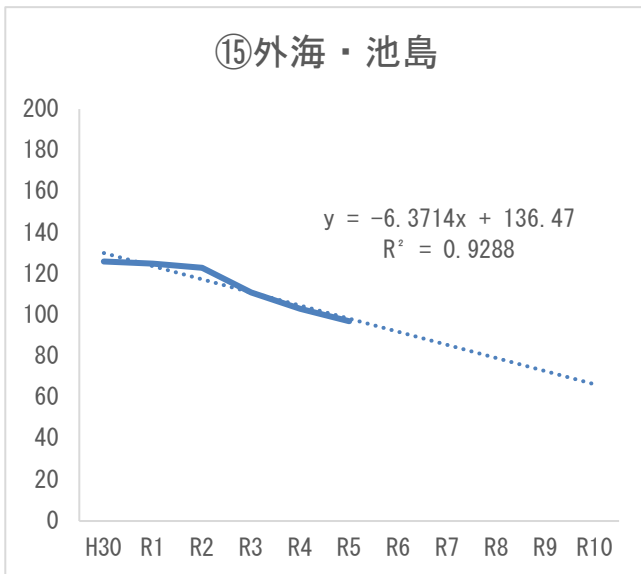
図表 1-4-15 ⑭三重



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
⑬小江原	1,210	1,143	1,037	1,002	973	901	851	804	759	717	678
⑭三重	2,817	2,857	2,862	2,828	2,759	2,688	2,660	2,632	2,605	2,577	2,549

図表 1-4-16 ⑪岩屋・滑石・横尾

図表 1-4-17 ⑫丸尾・福田・西泊

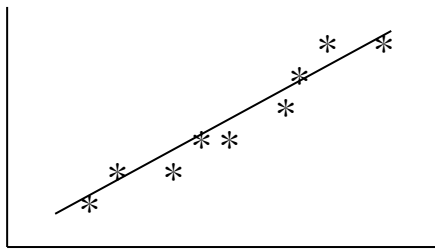


	H30	R1	R2	R3	R4	R5	推計値				
							R6	R7	R8	R9	R10
⑮外海・池島	126	125	123	111	103	97	91	84	78	72	65
⑯琴海	1,141	1,127	1,117	1,089	1,059	1,076	1,068	1,063	1,060	1,061	1,063

参考：単回帰分析（近似曲線について）

■直線回帰

ほぼ各一定の割合で増加または減少するデータの分析に適している。

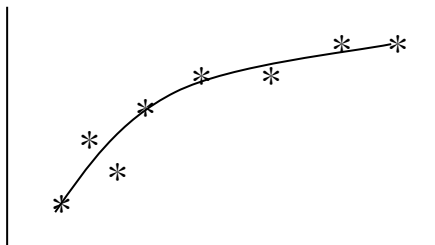


説明変数を横軸に、被説明変数を縦軸にとった散佈図を作り、2つの変数が比例関係にある場合に、最も当てはまりの良い直線を引くことにより、 $y = ax + b$ という数式で関係を表す。

例：xが増減した量に比例してyも増減する。

■対数回帰

変化の割合が短期間に増加または減少してから横ばいになるデータの分析に適している。

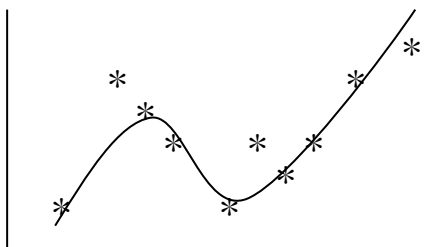


説明変数 x の変化率に対する被説明変数 y の変化率の比（弾力性）が一定であると仮定し、 $\log e y = a \log e x + b$ という数式で関係を表す。

例：xが○%増えたらyが△%増加する。

■多項式回帰

大きな増加と減少があるデータの分析に適している。

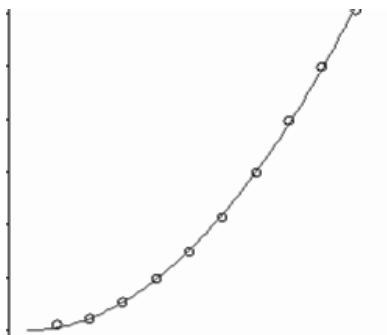


被説明変数 y に対する説明変数 x の影響を多項式（1次式を n 次式）で求める方法で $y = a + a_1x + a_2x^2 + \dots + a_nx^n$ という数式で関係を表す。

※但し、次数を上げると当てはまりはよくなるが、データ中の独立変数の動く範囲以外では全く使用できない予測式ができるため次数はあまり上げない方がよい。

■累乗式・指数式回帰

データ点に近い曲線を求めたい場合、非線形回帰を行なう必要がある。



変換された変数に対して最小二乗法を適用しているので、当然、元のデータに対する回帰式とは異なる。

累乗近似式

$y = a^{bx}$ $\log = \log a + b \log x$ という数式で関係を表す。

指数近似式

$y = ae^{bx}$ $\log = \log a + bx$ という数式で関係を表す。

※近似曲線は、データの性質や種類を考慮して、最適なものを選択する必要がある。
なお、相関係数が1に近いほどよく近似されたモデルとなる。